

## 第2章

### 復旧・復興 8年目の取り組み

震災から8年目にあたる平成30年度の復旧・復興事業の進捗状況と各課（室）・事務所の取り組み等について記載しています。

■復旧・復興カレンダーの凡例  
赤：復旧・復興事業関係  
緑：従来事業  
橙：その他

## 復旧・復興の進捗状況

平成 30 年度は、宮城県震災復興計画における発展期の初年度となることから、先進的な防災・減災機能を備えた壊滅的な被害を回避する粘り強い県土構造への転換の実現を目指し、平成 32 年度の復旧・復興事業の確実な完成に向け、さらなる加速化を図り、被災者の一日も早い生活再建、豊かさと安全・安心が実感できる創造的復興に向けた取組を推進するほか、今後想定される様々な課題に対応する県土づくりに向け、復興完了後を見据えた新たな社会資本整備計画の策定検討に取り組む。



### 1. 公共土木施設の災害復旧状況（河川・海岸・道路・橋梁・砂防等）

東日本大震災に係る公共土木施設等の災害復旧は、県事業として 1,926 箇所、406,626 百万円の査定決定を受けた。査定箇所のうち、査定決定見込金額が 30 億円以上となるなどして決定保留となった箇所が 32 箇所あったが、平成 24 年 3 月までに全箇所の保留が解除された。

さらに災害査定後に詳細な設計を行う協議設計箇所は 153 箇所あり、国土交通省協議、財務省協議を経て随時実施保留の解除を行っていたが、平成 29 年 3 月末の保留解除をもって、148 件(竣工 5 件除く)全てについて保留が解除された。これで、市町村 74 箇所を合わせた 222 箇所全ての保留解除が完了した。

平成 31 年 3 月末時点における災害復旧事業の全体の進捗率は、工事の着手率が約 99%，工事の完成率が約 94%となっている。内陸・沿岸別では、内陸部については全箇所の工事が完了しているが、沿岸部については工事の着手率が約 99%，工事の完成率が約 91%となっている。

## 2. 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築

### (1) 津波対策※(平成 31 年 3 月時点)

河川施設は、全体 42 箇所全てにおいて本格工事に着手している。建設海岸・港湾海岸保全施設は、全体 98 地区海岸のうち、98 地区（全体の 100%）において、本格工事に着手している。

※災害復旧事業による河川・海岸堤防のほか、復興事業により新設する堤防も含む。

### (2) 復興まちづくり事業(平成 31 年 3 月時点)

防災集団移転促進事業は 12 市町 195 地区で計画されており、全地区で宅地の整備が完了している。住宅等建築工事可能<sup>※1</sup>地区数は、県全体で 12 市町 195 地区全地区での住宅等建築工事可能となっている。

※1 住宅等建築工事可能とは、造成工事が完了する等、建築工事の準備が整った状態のことを示す。

土地区画整理事業としては 11 市町 35 地区で計画されており、そのうち 11 市町 34 地区（全体の約 97%）で工事着工・住宅等建築工事可能となっている。また、17 地区で換地処分が完了している。

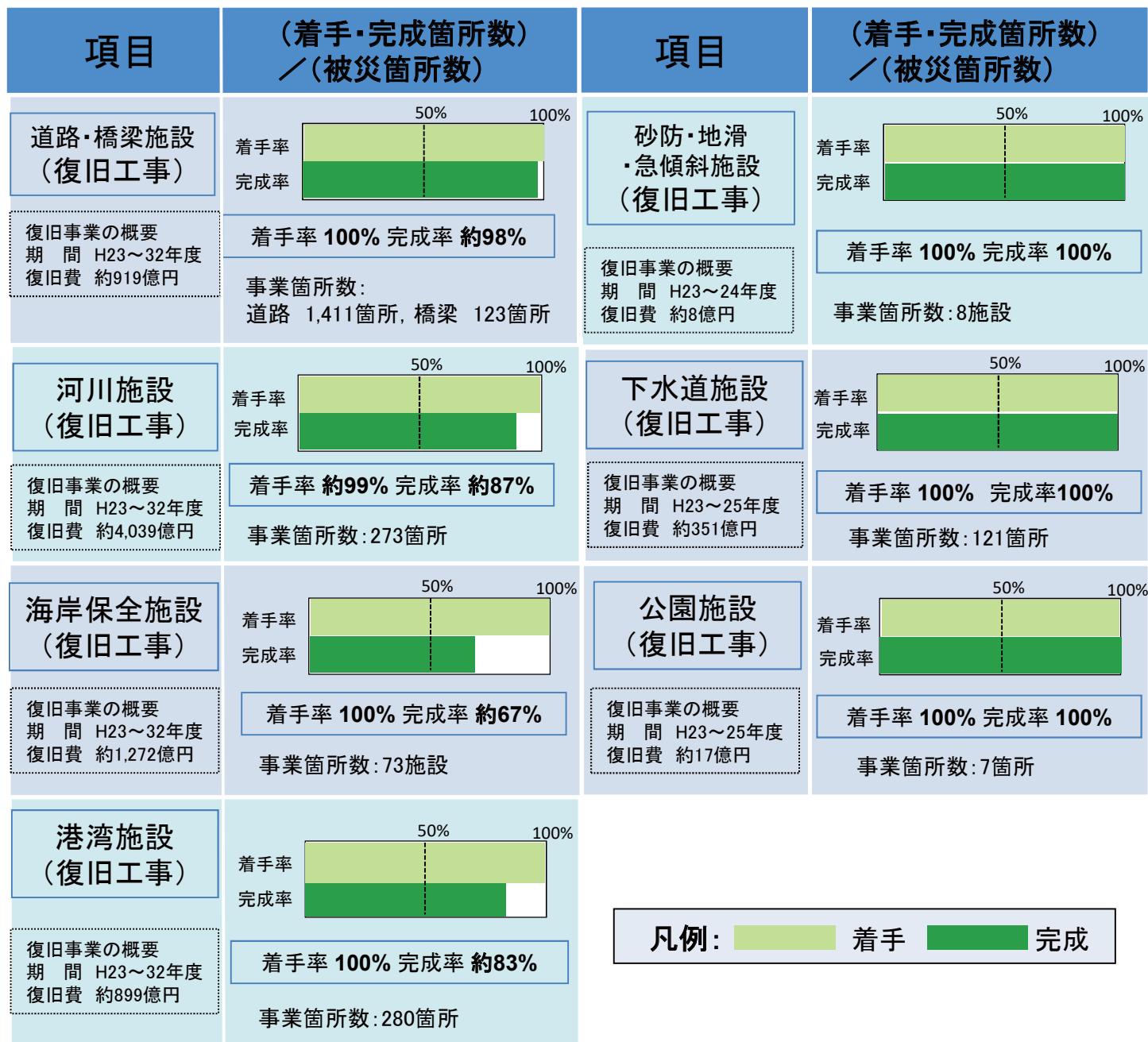
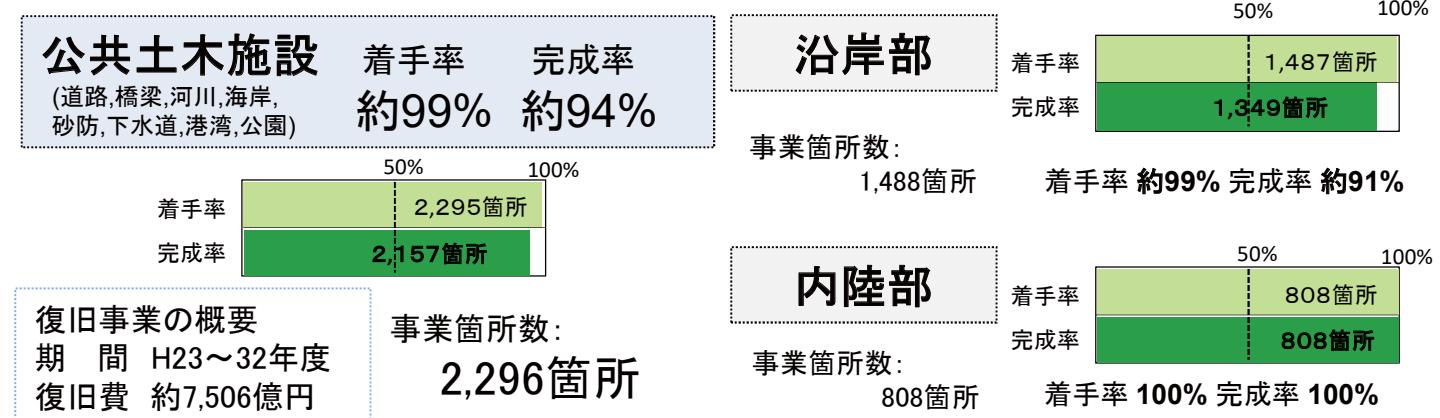
津波復興拠点整備事業は 8 市町 12 地区で計画されており、全地区で事業認可・工事着工・住宅等建築工事可能となっている。事業完了地区数は県全体で 7 地区となっている。

### (3) 災害公営住宅の整備状況(平成 31 年 3 月時点)

災害公営住宅の整備については、整備計画戸数 15,823 戸の全ての整備が完了している。

# 公共土木施設の復旧工事の進捗状況

(公共土木施設災害復旧事業 : 県事業)



# 土木部最重点項目

## 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築の推進

津波対策※1

市町名	土木部所管 河川		土木部所管 海岸(建設・港湾)		防災集団移転促進事業		土地区画整理事業		復興まちづくり事業		災害公営住宅の整備			
	箇所数	上段：済・率（本格工事着手）	箇所数	上段：済・率（本格工事着手）	下段：済・率（工事完了）	地区数	上段：済・率（工事着手）	下段：済・率（工事着手）	地区数	上段：済・率（工事着手）	下段：済・率（工事着手）	戸数		
氣仙沼市	7	7 100%	24	24 100%	0 50	100%	51	51 100%	0 50	100%	4	3 75.0%	0 50	100%
南三陸町	10	10 100%	7	7 100%	5 71.4%		26	26 100%	26 100%		1	1 100%	1 100%	
石巻市	8	8 100%	26	26 100%	8 30.8%		56	56 100%	56 100%		15	15 100%	15 100%	
女川町	1	1 100%	9	9 100%	8 88.9%		22	22 100%	22 100%		1※2	1 100%	1 100%	
東松島市	4	4 100%	8	8 100%	5 62.5%		7	7 100%	7 100%		3	3 100%	3 100%	
松島町	1	1 100%	2	2 100%	2 100%									
東吾町														
鳴瀬市														
七ヶ浜町														
多賀城市	1	1 100%									1	1 100%		
仙台市	2	2 100%									14	14 100%		
名取市	3	3 100%									2	2 100%		
塙浦町	3	3 100%									2	2 100%		
黒川町											5	5 100%		
山元町	2	2 100%									3	3 100%		
その他6市町														
合計	42	42 100%	9	9 21.4%	195 100%		195 100%	195 100%			35 97.1%	34 97.1%		

※1 復興事業による新設工事も含む。

●

※2 女川町は事業認可箇面が12箇面あるが、1箇面が未着手である。

※3 登米市、東松島市、大崎市、大穂町、涌谷町、美里町

※4 事業計画の国交省大臣認可是全地区で得ている。

# 災害公営住宅の整備状況について

(平成31年3月31日現在)

- 災害公営住宅については、全市町、全地区、全戸(21市町、312地区、15,823戸)において、平成30年3月末時点で事業着手済み、平成30年8月末時点で工事着手済みとなっています。
- 平成31年3月末時点で、21市町、312地区、15,823戸(前月末比±132戸)について工事が完了し、県内の災害公営住宅は全戸完成となりました。
- 各地区・団地の位置などの情報を住宅課のホームページに掲載しています。  
<http://www.pref.miagi.jp/soshiki/juutaku/>

## ○ 市町別整備状況

市町名	計画戸数	事業着手戸数		うち、工事着手戸数		うち、工事完了戸数	
		進捗率	進捗率	進捗率	進捗率	進捗率	進捗率
01 仙台市	3,179戸	3,179戸	100.0%	3,179戸	100.0%	3,179戸	100.0%
02 石巻市	4,456戸	4,456戸	100.0%	4,456戸	100.0%	4,456戸	100.0%
03 塩竈市	390戸	390戸	100.0%	390戸	100.0%	390戸	100.0%
04 気仙沼市	2,087戸	2,087戸	100.0%	2,087戸	100.0%	2,087戸	100.0%
05 名取市	655戸	655戸	100.0%	655戸	100.0%	655戸	100.0%
06 多賀城市	532戸	532戸	100.0%	532戸	100.0%	532戸	100.0%
07 岩沼市	210戸	210戸	100.0%	210戸	100.0%	210戸	100.0%
08 登米市	84戸	84戸	100.0%	84戸	100.0%	84戸	100.0%
09 栗原市	15戸	15戸	100.0%	15戸	100.0%	15戸	100.0%
10 東松島市	1,101戸	1,101戸	100.0%	1,101戸	100.0%	1,101戸	100.0%
11 大崎市	170戸	170戸	100.0%	170戸	100.0%	170戸	100.0%
12 亘理町	477戸	477戸	100.0%	477戸	100.0%	477戸	100.0%
13 山元町	490戸	490戸	100.0%	490戸	100.0%	490戸	100.0%
14 松島町	52戸	52戸	100.0%	52戸	100.0%	52戸	100.0%
15 七ヶ浜町	212戸	212戸	100.0%	212戸	100.0%	212戸	100.0%
16 利府町	25戸	25戸	100.0%	25戸	100.0%	25戸	100.0%
17 大郷町	3戸	3戸	100.0%	3戸	100.0%	3戸	100.0%
18 湧谷町	48戸	48戸	100.0%	48戸	100.0%	48戸	100.0%
19 美里町	40戸	40戸	100.0%	40戸	100.0%	40戸	100.0%
20 女川町	859戸	859戸	100.0%	859戸	100.0%	859戸	100.0%
21 南三陸町	738戸	738戸	100.0%	738戸	100.0%	738戸	100.0%
計	15,823戸	15,823戸	100.0%	15,823戸	100.0%	15,823戸	100.0%

※前月末から変更になった戸数等には下線が引いてあります。

## ○ 整備手法別整備状況

	県受託	UR買取り	市町建設	民間買取り	民間借上げ
市町数	9市町	8市町	15市町	10市町	1市
地区数	27地区	41地区	59地区	192地区	8地区
戸数	2,229戸	3,926戸	2,764戸	6,682戸	222戸

※一つの地区内で、異なる複数の整備手法により事業を実施している場合は、「市町数」及び「地区数」をそれぞれ計上しています。

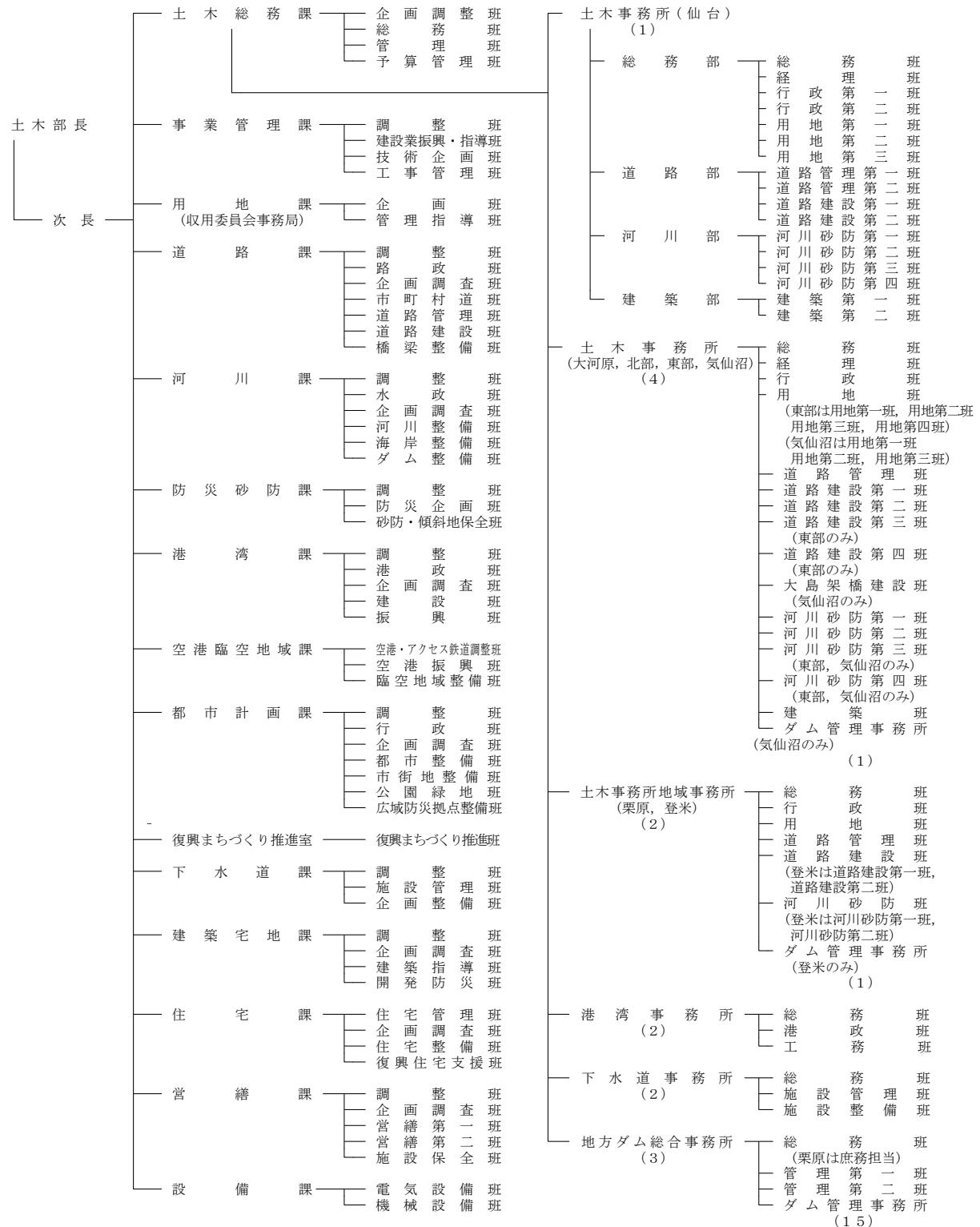


# 土木部の組織体制 (平成 30 年度)

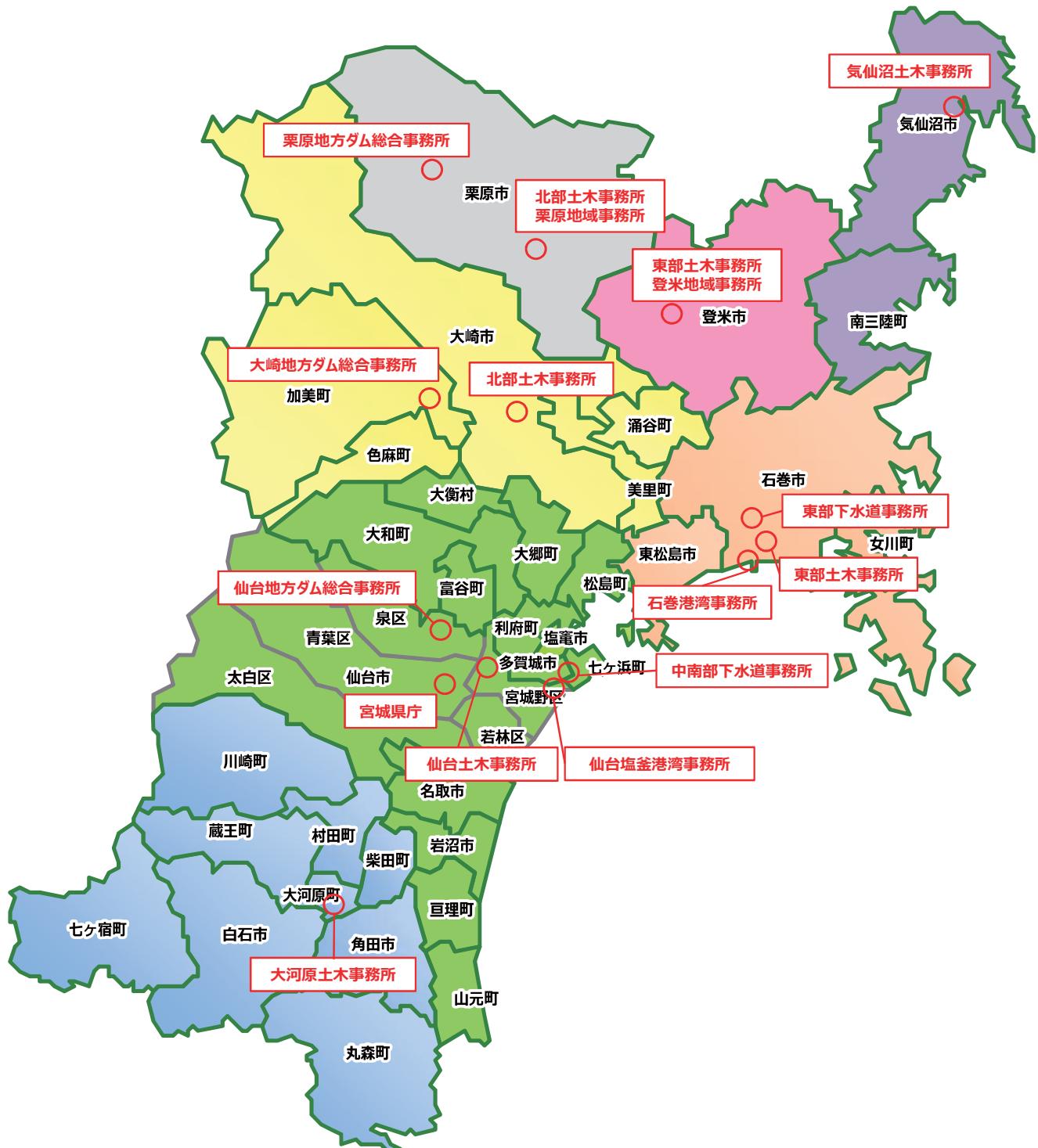
## 1 組織体制

- 本庁組織 ····· 14課1室(60班)
- 地方組織 ····· 14事務所(103班)(ダム管理事務所17)

## 2 組織図



## 土木部所管区域図 (平成 30 年度)



## 平成30年度 復旧・復興カレンダー

### 4月13日 第1回土木部課室長及び地方公所長会議を開催

平成30年度の部各課室・地方公所の運営方針や東日本大震災からの復旧・復興事業の推進について意見交換を行いました。



### 5月16日 春季地方ブロック土木部長等会議に出席

北海道・東北ブロックの土木部長等が福島県福島市を会場に、喫緊の課題等について意見交換を行いました。

### 5月25日 東北地方整備局長と知事との意見交換会

復旧・復興事業に関わる継続的な財政支援や地方創生・国土強靭化に向けた予算の確保等について意見交換を行いました。



### 8月 自治法派遣職員の派遣元への派遣継続要請

自治法派遣職員の派遣元のうち、16都道県へ職員派遣の御礼と併せて平成31年度の派遣継続を要請しました。

### 11月12,13日 都道府県土木・建築部等技術次長技監会議に出席

47都道府県及び政令指定都市の土木・建築部次長(技監)が島根県を会場に、喫緊の課題等について意見交換を行いました。



### 2月1日 住宅・社会資本再生・復興フォーラムを開催

震災から8年を迎えるにあたり、復旧・復興事業の進捗状況や発展期の取組みを示すとともに、震災の教訓とその伝承に向けて、石井敏氏(東北工業大学建築学科長教授)、手島浩之氏(公益社団法人日本建築家協会東北支部宮城地域会副地域会長、有限会社都市建築設計集団/UAPP代表)、助川護氏(独立行政法人 都市再生機構(UR都市機構)東日本賃貸住宅本部 技術監理部設計第1課課長)にご講演いただきました。



4月

### 4月2日 辞令伝達式を開催

自治法派遣職員70名に対して、辞令伝達を行いました。



5月

### 4月18日 東北地方整備局と6県1市土木部長等との意見交換会

公共事業関係予算の状況や東日本大震災からの復興・創生期間終了後の各県市の取組方針について、整備局及び各県市から説明し、意見交換が行われました。

5月29日

### 第22回岩手県・宮城県・福島県土木部長等連絡調整会議開催

被災3県の土木部長等が宮城県を会場に、3県共通の課題について意見交換を行いました。

6月

7月

### 「平成30年7月豪雨災害」支援のための職員派遣

「平成30年7月豪雨災害」に係る人的支援として、全国知事会からの派遣要請に基づき、広島県・岡山県に応援職員を派遣しました。

東日本大震災時の知見を活かして、対応をはじめとする職員が、市町村の担当者への積極的な助言等に従事しました。



8月

9月

10月

11月

12月

11月2日

### 第2回土木部課室長及び地方公所長会議を開催

平成30年度上半期の進捗状況を踏まえた各事務所の下半期における課題と今後の対応方針について意見交換を行いました。

1月

2月

3月

11月15日

### 秋季地方ブロック土木部長等会議に出席

北海道・東北ブロックの土木部長等が秋田県秋田市を会場に、喫緊の課題等について意見交換を行いました。



2月8日

### 第3回土木部課室長及び地方公所長会議を開催

平成30年度予算執行見通し、平成31年度当初予算概要、及び平成32年度復旧・復興事業完了に向けた課題と対応方針などについて意見交換を行いました。

宮城県震災復興計画における発展期の初年度に当たる平成 30 年度は、土木部の重点方針として、「1. 宮城県社会資本再生・復興計画の確実な推進」、「2. 災害に強いまちづくり宮城モデル構築の推進」、「3. 防災・減災対策、老朽化対策の推進」を掲げ、「復興総仕上げ 宮城の発展へ スパート」のキャッチフレーズのもと、被災者をはじめ県民の方々が復旧・復興を実感できるよう、土木部一丸となって取り組んできたところである。

### (1)復旧・復興事業の円滑な推進に向けた事業マネジメントの徹底

復旧・復興事業の早期完成に向けて、平成 30 年度予算の確実な執行と繰越予算の更なる縮減を図るため、適切な執行計画に基づく「契約ベースの事業進行管理」及び工事履行報告書を活用した「工事進捗状況管理」による工事進捗状況の可視化と共有化、遅延要因の早期把握等により、重点的な進捗管理を実施した。

平成 30 年度の総予算額については、当初予算 2,132 億円、平成 29 年度明許繰越予算 1,244 億円及び平成 28 年度事故繰越予算 385 億円を合わせた総額 3,761 億円に対して、事務所と各主幹課が一体となった進捗管理等の努力により、平成 31 年 3 月現在での支出額が約 2,402 億円、繰越額が約 1,061 億円となり、繰越額は平成 29 年度と比べ、約 567 億円の削減となった。

### (2)復旧・復興事業に係る事業用地の早期確保

復旧・復興事業に係る用地取得の早期完了に向けて、「用地取得方針」及び個別箇所毎の「用地取得計画」に基づき、事業箇所ごとの目標を明確化し、きめ細やかな進行管理を実施するとともに、特に数次相続や共有地等の用地隘路箇所については土地収用に向けて、事業認定から土地収用裁決申請、明け渡し、工事着手までのスケジュールを明確化した上で、計画的な用地取得に努めたほか、用地補償総合技術業務を積極的に活用し、事業執行体制の強化を図った。

### (3)マンパワー確保に向けた職員採用と自治法派遣職員の要請など

膨大な業務量に対するマンパワー不足を解消するため、従来からの採用形態に加え、土木職については即戦力としての活躍を期待する民間企業等職務経験者(社会人枠)の採用を継続して行った。

また、県内外の大学・高校への出張講座やインターンシップ受入れによる職場体験などを実施し、受験意欲を高めるなど新規職員確保対策に努めた。

さらには、発注者支援業務などの外部委託を積極的に実施するとともに、新たな取組として、CM業務も活用することとした。加えて、職場内外の研修等を通じ、若手職員の育成と即戦力化に努めた。

震災教訓の風化が懸念される中、全国からの自治法派遣職員の派遣元となる都道県には、本県への尽力に感謝しながらも、未だ本県が復興の途上にあることを説明し、派遣継続の要請を行った。

#### (4)復旧・復興事業の完了後を見据えた通常予算の確保

急激な人口減少社会の到来、加速化するインフラの老朽化、気候変動に伴う災害リスクの増加、震災復興後の建設投資の大幅縮小など社会資本整備を取り巻く環境は厳しい状況にある。

そのことから、復旧・復興事業の完了後を見据え、今後必要となる維持管理や長寿命化に要する費用をはじめとする通常予算の戦略的な確保に向けた取組を今後とも進めていく必要がある。

#### (5)震災記憶の風化防止及び震災教訓の伝承に向けた取組

東日本大震災から8年が経過し、全市町で災害公営住宅が完成するとともに、全ての防集団地での造成も完了し、住宅の建築が可能となった。また、沿岸部の復旧・復興事業や産業の再生が進み、復旧・復興の加速化が一層実感できるようになってきた。

このようなことから、県における住宅・社会資本の再生に向けた復旧・復興事業の進捗状況や発展期等の取組を示すとともに、東日本大震災から得られた貴重な震災教訓とその伝承や、復興後を見据えた社会資本整備について考えていくため、「住まいの復興」をテーマに、今回で8回目となる「宮城県～住宅・社会資本～再生・復興フォーラム」を開催し、記憶の風化防止や教訓の伝承に努めた。

#### (6)復旧・復興事業の完了に向けて

平成31年度は、宮城県震災復興計画の計画期間が残り2年となるなかで、被災者の一日も早い生活再建、豊かさと安全・安心が実感できる創造的復興を目指し、平成32年度の復旧・復興事業の完了を見据え、災害に強いまちづくり宮城モデルの構築を着実に推進していく。

# 復旧・再生・発展

～美しいふるさと宮城の復興に向けて～

## がんばるっちゃん土木部！

北海道 山形県 茨城県 埼玉県 千葉県  
東京都 神奈川県 新潟県 富山県 石川県  
岐阜県 愛知県 三重県 兵庫県 奈良県



鳥取県 広島県 徳島県 香川県 愛媛県  
高知県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

24都道県

# 事業管理課

## 平成30年度 復旧・復興カレンダー

### 4月24日～25日 自治法派遣職員研修を開催



自治法派遣職員(50名)を対象として、宮城県の被災状況、復興状況等の現状と、宮城県での実務に関する研修を開催しました。

### 6月25日、9月12日、11月13日、26日 建設産業振興支援講座を開催

経営戦略や扱い手確保及び施工工事の技術等の向上に取り組む建設業者を支援することを目的に各種講座を計4回開催し、延べ265名の参加がありました。



### 7月19日 宮城県建設工事表彰式・事故防止対策推進大会を開催

宮城県発注の建設工事優良施工者及び安全管理に対する取組が優良だった現場代理人を対象に表彰式を行いました。



### 8月19日、3月24日 おうちづくりの学校見学会を開催

夏休み期間と春休み期間に、小学生と保護者の方に参加いただき、家づくりの技術を体験していただきました。



### 10月25日、2月18日 建設業扱い手確保セミナーを開催

県内の建設産業関係者を対象に、将来のみやぎの建設産業を担う人材の確保・育成をテーマとしたセミナーを開催し、延べ195名の参加がありました。



### 1月20日 第9回復興加速化会議を開催

国土交通省、復興庁、被災三県、建設業界団体等が出席し、東日本大震災の復旧・復興事業の施工確保対策等について意見交換を行いました。



4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

### 5月25日 法令遵守講習会を開催

建設工事に係る県内の市町村、県各機関(163名)を対象に、請負契約の適正化に関する知識等についての講習会を開催しました。



### 5月30日～6月1日 新任職員研修を開催

平成30年度に採用された新任職員(30名)を対象として、土木部の概要や共通仕様書、建設業法令等の実務的内容の研修、実際の復興事業の現場見学等を実施しました。



### 7月24日～8月3日、10月10日 小学生と保護者の親子現場見学会を開催

『新・みやぎ建設産業振興プラン』で基本目標の1つに掲げた「扱い手を“育てる”」の取組として小学生と保護者の方に参加いただきました。



### 8月22日 技術管理説明会を開催



県、市町村の技術職員(182名)を対象として、土木工事標準積算基準書の改定内容や復旧・復興事業の円滑な施工確保対策に関する事項等についての説明会を開催しました。

### 10月23日 宮城県土木部優良専門工事業者表彰式を開催



宮城県土木部発注の建設工事において、優良建設工事施工業者表彰を受賞した元請企業から推薦された下請企業を対象に表彰式を行いました。

### 10月23日 宮城県土木部優良建設関連業務および優良技術者表彰式を開催



宮城県土木部発注の建設関連業務において、業務成績が特に優れた受注者及び管理技術者を対象に表彰式を行いました。

### 2月1日 宮城県土木部技術研究発表会を開催



宮城県住宅・社会資本再生・復興フォーラムに合わせ、技術研究発表会を開催し213名が参加しました。



**事業管理課では、平成 30 年度も復旧・復興事業の円滑な推進に向けて施工確保対策、事故防止対策等を実施するとともに、建設産業の振興・指導や人材育成に取り組んだ。**

## 1. 施工確保対策

平成 30 年度も技術者・労働者不足、労務資材単価の高騰などにより依然として高い傾向が続いている入札不調状況等を踏まえ、適時・適切な発注体制の強化や、新たな課題の解決に向けた施工確保対策に取り組んだ。

### (1) 発注見通しの公表

平成 30 年度も、復旧・復興工事の発注規模は、震災前と比べ大きいことから、計画的な工事発注を行うため、四半期毎に発注見通しを公表するとともに、復旧・復興工事の 5 億円以上の大規模工事及び発注者支援業務については 2 月に公表し、大型工事等受注に必要な準備期間を確保する環境を整えた。

### (2) 建設資材安定確保

建設資材の需給量調査、情報共有、課題の把握と対応策の検討を目的とした「建設資材対策東北地方連絡会」などを通じて、主要資材の需要動向の調査及び情報提供を行い、安定供給に努めた。

また、供給不足が見込まれた生コンクリートの安定供給を図るため、平成 25 年度に設置した気仙沼地区及び石巻地区の各 2 箇所の公共関与型生コンクリート仮設プラントは、平成 30 年度も供給を継続することにより、安定供給に努めた。

なお、気仙沼地区の本吉、戸倉の 2 プラントについては、供給不足の解消が図られたことから、平成 30 年度末に事業完了とした。

### (3) 予定価格の適正な設定

急激な工事量の変化に対応するため、これまで同様、国の労務単価改定を踏まえた早期適用、市場の実勢価格を反映した資材単価の適時改定を実施するとともに、適正積算の徹底と適時・適切な設計変更の徹底を図った。

### (4) 入札契約制度の改善

建設業界等との意見交換による現場ニーズ等の把握、対策案の検討を継続するとともに、これまでの施工確保対策の実施状況について検証を行った。

また、入札不調の発生状況については改善傾向にあるが、依然として震災前と比べると高い水準となっていることや、復旧・復興工事の進捗等を総合的に勘案した結果、震災特例について平成 31 年度以降も継続とした。

### (5) 発注者支援

発注体制確保のため、積算技術、工事監督、技術審査、図面作成、技術資料作成を対象とした発注者支援業務の執行制度を継続して実施した。

また、深刻化するマンパワー不足への対応として、新たにCM(コンストラクション・マネジメント)業務を導入し、発注者支援制度のさらなる拡充を図った。

## 2. 事故防止対策

県工事における労働災害は、震災以降、沿岸部を中心に、高い水準で推移しており、各種機械・装置による労働災害並びに経験年数の少ない作業員、下請会社や50歳以上の労働者による労働災害が増加傾向にある。

そのため、平成30年度は、5カ年計画である第5次県工事事故防止対策推進計画に基づき、平成30年度の県工事事故防止対策事業計画を策定し、現場安全点検、安全講習会、施工体制点検等の拡充を図ったほか、リスクアセスメントの導入促進、ハーネス型安全帯の着用促進などを継続するとともに、震災後に労働災害の増加傾向にある新規就労者及び下請会社や50歳以上の作業員までを対象とした安全講習会を仙台・石巻・気仙沼で開催し、延べ176人が参加した。

## 3. 建設産業の振興・指導

### (1) 建設産業の振興

東日本大震災の復旧・復興工事に伴い、県内建設業者数が増加し、県内建設業者の倒産件数も減少傾向にある。一方で、建設業の担い手の確保・育成の問題は、全国的な課題とされ、官民ともに積極的な取組が求められている。また、復旧・復興工事がピークを過ぎ、県内における建設工事額の減少が懸念されている。このような状況を踏まえ、復旧・復興工事后を見据えた建設業振興の指針として策定した「新・みやぎ建設業振興プラン」に基づき、建設業団体等の関係機関と連携しながら、建設産業振興支援策の推進を図った。

### (2) 建設業の指導

復旧・復興工事の増加を踏まえ、平成30年度は、建設業振興支援講座を4回開催し、参加者に対して建設業法等の改正内容や法令遵守の啓発指導に努めた。また、工事現場への立入検査(16件)や建設業者の営業所への立入検査(10件)を実施し、工事管理や元請・下請契約について指導を行い、適正化を図った。このほか、年間50件を超える紛争相談を行い、建設業に係る紛争解決にも努めた。

#### 4. 人材育成

高い技術力と幅広い知識を持つ土木部技術職員を中期的に育成することを目的として平成 29 年 3 月に策定した「土木部技術職員スキルアップ計画」(以下「スキルアップ計画」という)に基づき、技術力と知識の習得状況見える化とともに、効果的・効率的な研修を実施することで人材育成に取り組んだ。

技術力と知識の習得状況は、「スキルマップ」による自己診断を実施することで「見える化」を図り、各職員が診断結果から不足する能力や伸ばしたい能力の把握を容易とすることで自立的学習への取組を促すとともに、自己学習による能力向上を図るため、e-ラーニング環境を構築し、段階的な運用を開始した。

研修では、土木部職員に対する研修に加え、他県からの自治法派遣職員の即戦力化を図るため、派遣元とは異なる業務上の各種運用、被災 3 県独自の災害特例、積算や CAD システムの研修を早期に開催する等、計 64 コース・延べ受講者 2,385 名の実績となった。

今後は「スキルアップ計画」の効果検証として行ったアンケート調査結果を踏まえ、職種・職階に応じて技術力を向上させるための研修を拡充するとともに、e-ラーニング等の自己学習環境の拡充や OJT の体制強化等により、更なる人材育成を図っていく予定である。

# 用地課

## 平成30年度 復旧・復興カレンダー

### 平成30年4月5日 新配属用地職員研修会開催

人事異動により、新たに土木事務所で用地事務を担当する職員に対して、復旧・復興事業の概要、用地取得に臨む心構え等について研修を行いました。

参加者：県職員10名



### 【第1期】4月23日～24日、【第2期】5月28日～29日 土木部職員研修(用地講座)開催



初めて用地事務を担当する職員に対して、用地取得に必要な基礎知識の研修を行いました。また、市町村支援の一環として、市町村職員の受講も可能としました。

参加者：【第1期】71(32)名

【第2期】66(26)名

※( )は、うち市町職員数

### 土地収用裁決に係る研修会

7月21日【東部土木事務所】26日【仙台土木事務所】

8月3日【気仙沼土木事務所】



主に沿岸三土木事務所の用地職員及び土木職員並びに関係市町職員を対象として、事業認定申請及び収用裁決申請の基礎的な知識の習得及びスケジュール感の共有を図りました。

参加者：合計78(33)名

※( )は、うち市町職員数

今年度は起業者宮城県として、事業認定申請8件及び収用裁決申請6件を行いました。

### 8月23日 用対連宮城県支部定例会・表彰式 用地補償研修会

用対連宮城県支部として、定例会及び表彰式を開催しました。6名が受賞しました。また、研修会には、外部の講師を招き「約1000名の権利者に対する収用裁決と支払手続について」という題目で発表していただきました。



### 【第1期】10月12日、【第2期】11月2日 土木部職員研修(用地補償実務研修)開催



用地事務担当者レベルが初級～中級程度の職員を対象に、物件調査成果品チェック、営業補償、相続調査、税金関係等、実務上必要な知識に重点をおいた応用的内容の習得を目的に研修を行いました。

参加者：【第1回】20名

【第2回】15名

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

### 用地専門監・用地担当班長会議

【第1回】平成30年 5月18日

【第2回】平成30年10月26日(沿岸三土木事務所のみ)

【第3回】平成31年 2月15日

用地取得についての情報交換、課題の検討等を行いました。

○主な内容

・用地取得事務の留意事項及び用地課の取組等

・各事務所の目標・方針等

・裁決手続等におけるDV被害者等に係る住所の取扱い

・公共補償における減耗控除

・官地の取得手続き、処理状況

・土地評価業務の業者選定方法

・通信線路移設に係る補償費の算定

・消費税の税率等の改正に伴う物件移転料に関する契約の取扱い

・新元号の取扱い

・表題部のみ登記されている土地の所有権保存登記の取扱い

・平成31年会計検査(国交3課)への対応の徹底

・用地関係書類の管理の徹底

・土地売買及び物件移転補償契約の履行確認

・その他 用地取得事務遂行上の検討事項等

8月31日

### 宮城県事業認定審議会を開催

委員に対し委嘱状(第9期 H30.8.27～H32.8.26)を交付。会長及び副会長を選任の上、事業認定制度の概要等及び平成30年度事業認定申請に関する事前相談の状況等について報告しました。



平成30年4月～平成31年2月

### 土木事務所・港湾事務所訪問調査・指導の実施

用地取得の推進及び適切な進行管理を図るために、各事務所を訪問し、用地取得に関する課題等の聴き取りや今後の処理方針の確認を行いました。

特に災害復旧・復興事業に伴う事業用地を数多く取得する東部及び気仙沼土木事務所に対しては、毎月、状況に応じて収用委員会事務局員を同行し事務所を訪れ、現状及び課題を具体的に把握し、指導及び助言、適切な進行管理に努めました。

平成30年 4月 仙台地方ダム

5月 登米地域、石巻港湾、東部土木、

仙台塩釜港湾、仙台土木

6月 大河原土木、栗原地域、北部土木、

気仙沼土木、東部土木

7月 気仙沼土木、東部土木

8月 気仙沼土木、東部土木

9月 気仙沼土木、登米地域、東部土木

10月 気仙沼土木(2回)、石巻港湾、東部土木

11月 気仙沼土木、東部土木

平成31年1月 気仙沼土木、東部土木

2月 気仙沼土木、東部土木、登米地域

## 1. 現状と課題

これまで鋭意用地取得を進め、必要な事業用地 12,093 筆に対し、11,653 筆、取得率にして 96.0%（平成 31 年 3 月末時点）の取得が完了しているが、取得残が 440 筆と未だ多く、また、平成 32 年度末の事業完了に向けた工事施工等のスケジュールもあることから、早急な用地取得完了が求められている。

さらに、取得残において、数次相続未了地、多数共有地、事業又は補償内容への反対等の取得困難地の占める割合が増える一方、用地担当職員の数は減少していることから、これまで以上に計画的、効率的に用地取得事務を進める必要があり、事務所及び主務課との綿密な連携による進行管理や、土地収用法及び各種制度等を活用した適確な課題対応により、用地取得完了へ向けた取組を推し進めていく。

（平成 31 年 3 月末時点）

	要取得筆数	取得済筆数	残筆数	取得率
復旧事業	5,373	5,295	78	98.5%
復興事業	6,720	6,358	362	94.6%
合 計	12,093	11,653	440	96.4%

## 2. 取組

### （1）外部委託等

#### ◇用地補償総合技術業務委託

用地担当職員数の不足解消のため、平成 25 年度に制定した用地補償総合技術業務委託の一層の活用推進を事務所に促し、用地交渉業務の委託がなされ、実績を上げている。また、東部土木事務所においては、用地補償総合技術業務を円滑に進め、かつ最大限の効果を得るべく、複数の当該業務受託者を監理する用地監理業務を発注している。

（平成 31 年 3 月末時点）

発注年度	箇所数	実績	
		契約済権利者	契約済筆数
H25	5	286	93
H26	13	384	623
H27	16	452	709
H28	8	214	147
H29	9	234	161
H30	1	95	2
合計	52	1,665	1,735

#### ◇土地家屋調査士協会、司法書士協会との単価協定

登記事務の迅速化のため、業務委託についても積極的に活用することとし、事務所における発注事務の負担を軽減するため協会と単価の協定を行った。

## (2) 文書による用地交渉

相続登記未了や共有地であるため、多数の権利者が存在する土地については、平成 26 年度から、従来の面談による用地交渉に替え文書による用地交渉を行い、交渉を簡素化しつつ効率的に用地取得を進め、さらには、土地収用法の活用も視野に入れた取組を行っている。

## (3) 財産管理人制度

国において財産管理人の候補者(弁護士、司法書士)を確保し、申請者が候補者を探す手間が不要になったことや提出書類の柔軟化により、選任手続きが短期間(通常 1か月→1~2週間)となり、権限外行為の許可を得て売買契約までが 3~4 週間で可能となっている。

行方不明者の場合、震災前は土地収用法による取得を検討していたが、財産管理人制度の方が短期間、費用も安価であることから積極的に活用している。

実績(平成 31 年 3 月末) 不在者財産管理人 29 件

相続財産管理人 17 件

## (4) 土地収用法

最終的な土地取得の方法として土地収用法の活用を行う。事業行程と事業認定の有効期間や準備も含め手続に係る期間等を見計らいながら優先順位を定め、事業認定及び裁決申請とも計画的に適期の申請を行うものとしている。

なお、数次相続、多数共有地案件等については、国土交通省が示した「不明裁決申請に係る権利者調査ガイドライン」(平成 26 年 5 月 23 日付け国土交通省総合政策局総務課長)に則り、収用委員会への事前相談を行い、申請内容を調整した。

今年度は復旧・復興事業で 6 件(東部土木 6 件)の裁決申請を行った。

## 3. 収用委員会

### (1) 裁決申請状況等(平成 31 年 3 月末時点)

	申請	裁決	取下	繰越
H 24	2	3	0	0
H 25	4	2	2	2
H 26	8	5	0	5
H 27	11	5	6	5
H 28	11	9	1	6
H 29	6	6	4	2
H 30	9	4	0	7

うち県申請 6 件

## (2) 平成 31 年度の裁決申請見込等

県や市町の復旧・復興事業(都市計画事業を含む)に係る申請が見込まれる。

委員会では、事前の争点整理、指名委員や事務局による現地調査、複数事案の同日審理等により、処理の効率化、迅速化を図る。

## 平成30年度 復旧・復興カレンダー

### 4月26日 ネーミングライツパートナー 決定

本県では、県有財産の有効活用により歳入確保を図るため、歩道橋のネーミングライツ(歩道橋に愛称を命名する権利)を取得する企業・団体等(パートナーと呼ぶ)を募集しています。

この度、(主)仙台塩釜線(多賀城市)にある大代歩道橋のパートナーが決定しました。



### 8月10日 (仮称)栗原IC 新設許可

みやぎ県北高速幹線道路から東北縦貫自動車道へ直接乗り入れ可能な、「(仮称)栗原IC」が連結許可を受け、事業を進めています。

みやぎ県北高速幹線道路により沿岸部と内陸部の広域連携が一層強化され、高速道路アクセスの利便性が向上することで、県北地域や被災沿岸市町の産業活動や観光交流のさらなる活性化が期待されます。

### 11月17日 (国)398号 石巻バイパスⅡ期(大瓜工区) 開通

石巻・女川間を結ぶ当路線は、防災道路ネットワークを構成する重要な道路として、平成21年に開通したⅠ期(南境工区)に引き続き整備を進めていました。

今回の開通により、三陸沿岸道路や石巻赤十字病院等と女川・牡鹿地域が結ばれ、石巻市街地を経由しない新たな東西交通軸が形成されました。



### 12月25日 みやぎ県北高速幹線道路Ⅱ期(中田工区) 開通

当路線は、登米地域と栗原地域を東西に結ぶ全長24kmの地域高規格道路であり、被災地の復興支援や災害時における救助・救援活動、救援物資輸送等を担う「復興支援道路」として位置づけられています。

Ⅱ期区間(登米市迫町佐沼～登米市中田町宝江L=4.7km)の開通により、沿岸部と内陸部を結ぶ広域道路ネットワークが形成され、登米市街地の交通渋滞の緩和や地域産業の振興、観光交流の活性化、救急医療活動への支援が図られます。



### 3月21日 三陸沿岸道路 唐桑高田道路(唐桑小原木IC～陸前高田長部IC) 開通

唐桑高田道路は、気仙沼市唐桑町館(唐桑小原木IC)から陸前高田市竹駒町相川(陸前高田IC)を結ぶ延長10.0kmの自動車専用道路です。

平成30年7月28日に開通した陸前高田長部ICから陸前高田ICに加え、今回「唐桑小原木ICから陸前高田長部IC間」の開通により唐桑高田道路が完成し、岩手・宮城県を跨ぐ地域産業の振興や、県境を越えた広域観光の振興を支援します。

4月

### 4月27日 復興道路(一)荒浜港今泉線 開通

当路線は荒浜港から逢隈地区(4.1km)において平成24年度より整備を進めており、この度全線開通となりました。

供用により、円滑な交通確保が図られ、緊急時の避難路として当地区的安全・安心に寄与することが期待されます。



5月

### 7月26日 (主)女川牡鹿線 五部浦第二トンネル 開通

当路線は、東日本大震災により甚大な被害を受けた牡鹿半島で、新たに造成される防災集団移転団地を相互に結ぶ重要な路線です。

今回の五部浦第二トンネルの開通によって、幅員狭小、線形不良等の陥路区間を回避し、安全で円滑な通行が確保されるとともに、牡鹿半島地域の復興に寄与することが期待されます。



6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

### 11月18日 (国)4号 金ヶ瀬拡幅 全線開通

国土交通省が整備を進めてきた(国)4号金ヶ瀬拡幅は、仙台都市圏と白石市間で唯一の2車線区間であった刈田郡蔵王町宮から柴田郡大河原町金ヶ瀬の4車線拡幅事業です。

今回の開通により、交通混雑の緩和や安定的な交通確保、救急搬送時の速達性・走行性向上、企業活動の効率化支援などの効果が期待されます。



### 2月16日 三陸沿岸道路 歌津本吉道路(歌津IC～小泉海岸IC)、 本吉気仙沼道路Ⅱ期(本吉津谷IC～大谷海岸IC)開通

歌津本吉道路は、南三陸町歌津字白山(歌津IC)から気仙沼市本吉町津谷長根(本吉津谷IC)を結ぶ延長12.0kmの自動車専用道であり、今回「歌津ICから小泉海岸IC間」が開通となりました。

また、本吉気仙沼道路Ⅱ期は本吉町津谷長根(本吉津谷IC)から本吉町九多丸(大谷海岸IC)を結ぶ延長4.0kmが開通となりました。

今回の開通により、浸水津波区域を回避でき、信頼性の高い高速ネットワークが形成が期待されます。



宮城県震災復興計画で定める「発展期」の初年度となる平成 30 年度は、「宮城県社会資本再生・復興計画」に基づき、震災前にも増して災害に強く豊かな県土づくりを目指し、社会資本の骨格となる道づくりを進めた。

特に、大規模災害時にも有効に機能する「防災道路ネットワークの構築」や、「復興まちづくりを支援する道路整備」、「被災した公共土木施設の早期復旧」を重点的に実施するとともに、「道路ストックマネジメントの推進」に取り組んだ。

## 1. 防災道路ネットワークの構築

東日本大震災の教訓から、三陸沿岸道路や常磐自動車道などの沿岸部の縦軸と合わせて、沿岸部と内陸部を結び東西連携軸を強化する横軸の整備を進めるとともに、地域間の連携を強化する県際・郡界道路の整備、災害時でも孤立しない災害に強い離島・半島部の道路整備など、「防災道路ネットワーク」の構築に取り組んでいる。

### 1-1 県土の骨格となる高速道路網の整備

国が整備を進める三陸沿岸道路については、平成 31 年 2 月に「歌津本吉道路(歌津 IC～小泉海岸 IC 間)」及び「本吉気仙沼道路Ⅱ期(本吉津谷 IC～大谷海岸 IC 間)」が開通し、気仙沼市と仙台都市圏が高速道路で結ばれた。

さらに、平成 31 年 3 月には、宮城・岩手県境を跨ぐ「唐桑高田道路(唐桑小原木 IC～陸前高田長部 IC 間)」が開通し、県内区間の整備率は約 91% (約 115km/約 126km) となった。

常磐自動車道の 4 車線化事業(岩沼 IC～山元 IC 間)では、本線の盛土工事や阿武隈大橋の橋脚工事など、復興創生期間内の完成に向けて、全区間で工事が進められた。

高速道路利用者の利便性向上を目的としたスマート IC 整備では、平成 29 年度に新規事業化した(仮称)菅生スマート IC の調査、設計及び仮設工事を進めた。

### 1-2 地域の発展を支える広域道路網の整備

県が整備を進める「みやぎ県北高速幹線道路」については、県北地域の東西軸を強化し、被災地の復興支援や災害時における救援物資輸送等を担う「復興支援道路」として、重点的に整備を推進し、平成 30 年 12 月にⅡ期区間(中田工区)が開通した。さらに、Ⅳ期区間(築館工区)は、道路改良工事や橋梁工事を進め、平成 31 年 6 月に開通予定である。

Ⅲ期区間(佐沼工区)については、平成 32 年度の完成に向け、橋梁工事や道

路改良工事等を推進した。

また、「みやぎ県北高速幹線道路」から東北縦貫自動車道へ直接乗り入れできる、新たなインターチェンジ「(仮称)栗原インターチェンジ」の連結が許可され、調査・設計を進めた。

### 1-3 地域間連携を強化する、県際・郡界道路の整備

隣接県との連携を強化する県際道路として、国道398号湯浜地区では、平成29年度に完成したなだれ沢スノーシェッドに引き続き、第1スノーシェッドの工事に着手したほか、国道349号丸森地区では、事業化に向けて、国も参画した「宮城県道路防災対策協議会(丸森地区)」を開催し、整備目標・方針に基づくルートの整理、技術的課題の整理を行った。

郡界道路として整備を進めている主要地方道岩沼蔵王線(大師・姥ヶ懐工区)については、平成31年度の供用開始に向け、トンネル工事や道路改良工事を推進した。また、国道398号(石巻バイパスⅡ期)では、道路改良工事や橋梁工事を進め、平成30年11月に供用を開始した。

### 1-4 離島部の災害に強い道路整備

東日本大震災からの復興のシンボル事業として、加速的に整備を進めている大島架橋事業では、気仙沼大島大橋を含む浪板橋から大島磯草間の工事が完成し、平成31年4月に供用開始予定である。

半島部の孤立解消に向けた道路整備では、主要地方道女川牡鹿線高白工区の五部浦第二トンネルが平成30年7月に開通したほか、主要地方道石巻鮎川線風越工区や一般県道石巻女川線浦宿工区で、道路改良工事や橋梁工事を推進した。

## 2. 復興まちづくりを支援する道路整備

津波により壊滅的な被害を受けた沿岸市町の進める「復興まちづくり」を支援するため、多重防御の機能を有する道路や、防災集団移転地間等を結ぶ道路の整備を進めており、平成30年12月に一般県道清水浜志津川港線志津川復興道路が完成した。そのほか、主要地方道女川牡鹿線小乗浜復興道路や、国道398号志津川復興道路などで、橋梁工事や道路改良工事を推進した。

## 3. 被災した公共土木施設の早期復旧

東日本大震災による被災を受けた道路・橋梁施設は全1,534箇所(道路1,411箇所、橋梁123箇所)あり、早期復旧に向けて事業を推進している。

平成 30 年度は、主要地方道気仙沼唐桑線浪板橋や主要地方道奥松島松島公園線野蒜工区など 12 箇所が完成し、累計 1,502 箇所（道路 1,395 箇所、橋梁 107 箇所）、約 98% の完成率となった。

#### 4. 道路ストックマネジメントの推進

高度経済成長期に建設された社会資本の老朽化が全国的な課題となっている中、みやぎ型ストックマネジメントの一環として、橋梁長寿命化計画に基づき橋梁補修を進めた。また、平成 26 年に法定義務化された近接目視による点検結果を反映し、既存計画を改定した「宮城県第 3 次橋梁長寿命化計画」を取りまとめた。

復旧・復興事業による大型車両の増加に伴い、路面損傷が顕著に現れていることから、震災関連予算を含めて舗装補修を実施し適正な路面管理に取り組んだ。

また、復興交付金事業を持たない、内陸部の市町における土取場周辺の路面損傷への対応について、復興交付金効果促進事業（一括配分）を活用し、平成 30 年度は大郷町において舗装補修を行った。

#### 5. 道路整備における 8 年目の課題

平成 30 年度は宮城県震災復興計画で定める発展期の初年度として、三陸沿岸道路やみやぎ県北高速幹線道路の開通に代表されるように、防災道路ネットワークの構築が着実に進展した。

一方で、マンパワー不足や用地陥路、関係機関協議によって、工程に遅れが発生している事業もあることから、平成 32 年度の復旧・復興事業の完遂に向けて、実態を踏まえた、確実な進行管理を更に徹底する必要がある。

また、通常事業費については、震災以前に比べて大幅に落ち込んでいるため、震災からの復旧・復興に留まらず、復興後を見据え、富県宮城や国土強靭化、地方創生の実現に向け、確実な予算確保を国に対して働きかけていく必要がある。

取り分け、平成 30 年 12 月に閣議決定された、「防災・減災、国土強靭化のための 3 か年緊急対策」にあっては、集中的に取り組んでいく必要がある。

## 平成30年度 復旧・復興カレンダー

### 7月1日 堤防除草機械無料貸出開始

河川堤防の除草作業は、河川愛護団体やみやぎスマイルリバーアイド認定団体等の協力を受けて実施しています。その支援の一つとして堤防除草機械の無料貸出を開始しました。利用者の方々から、作業負担の軽減に繋がったとの意見をいただきました。



### 8月7日 環境アドバイザー現地検討会開催

東日本大震災の復旧・復興工事の実施にあたり、環境の各分野の専門家・学識経験者の方々を「宮城県環境アドバイザー」として登録し、環境配慮事項について、助言・指導を頂きながら、工事を実施しています。平成30年度は、全5回の現地検討会を開催し、環境への配慮を行っています。



### 10月10日 避難確保計画市町村説明会開催

要配慮者利用施設における避難確保計画作成支援の一環として、県の支援方針等を説明するため、市町村を対象に説明会を開催しました。今後、支援ニーズ等を踏まえて、市町村と要配慮者利用施設への支援を強化していきます。



### 10月26,27日 全国運河サミットinみやぎを開催

みやぎの誇る日本一長い運河群(北上運河、東名運河、貞山運河)の歴史を学び、運河沿川市町や全国の運河沿川の取組を紹介し、未来のまちづくりへ生かすとともに、東日本大震災からの復興支援に対する感謝をこめて、運河沿川10市町、5利活用団体が協働して、『全国運河サミットinみやぎ』を開催しました。サミット宣言では、未来に向けて運河を活かしたまちづくりの方策となる宣言を取り纏めることができました。スタディツアーでは「運河沿川の震災復興の今」を、現場で学んで頂きました。



### 2月23日 竹林川舞野地区遊水地起工式

平成27年9月の関東・東北豪雨により、甚大な浸水被害を受けた吉田川上流部において、国と宮城県が連携して、河道掘削・築堤等の事業に着手しています。

国が計画している遊水地群のうち、竹林川舞野地区において、遊水地築堤工事の起工式が開催されました。この事業の完成により、家屋等の浸水被害解消に大きな効果が期待されます。



4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

### 7月21日 定川災害復旧工事竣工式

東松島市及び石巻市を流れ定川は、東日本大震災により、堤防が破堤するなど甚大な被害を受け、平成24年度から災害復旧工事を進めましたが、工事が完成したことから、竣工式を開催しました。工事の完成により、津波や洪水からの被害リスク低減が図られます。



### 9月28日 危機管理型水位計運用開始

県管理河川において初めてとなる危機管理型水位計の運用を開始しました。以降、順次県内各地に危機管理水位計の設置を進め、全64基を設置しました。

住民の迅速な避難行動に結び付けるため、自治体の避難情報や自主避難の判断材料としての活用が見込まれます。



### 10月11日 川内沢ダムの用地説明会開催

川内沢ダムの土地評価額や算出方法の説明会を実施し、個別交渉による用地補償契約を進めています。平成31年度の付替え市道工事着手に向け、引き続き関係者のご理解・御協力をいただきながら、川内沢ダムの事業を進めています。



### 1月16日 知水講座を開催

近年の気候変動に伴い、大雨の頻度の増加や激甚化が懸念されているなか、平成30年7月豪雨を含めた全国の洪水被害調査から得られた教訓を学び、今後の治水対策のあり方を考えるために、「災害から学び、次の河川整備・管理に活かす」と題した治水講座を開催しました。



### 3月16日 仙台港多賀城緩衝緑地で「桜植樹会」開催

「貞山運河再生・復興ビジョン」に基づき、東日本大震災からの復興の象徴、津波防災意識の醸成や未来への震災体験の伝承を目的として、官民連携で仙台港多賀城緩衝緑地で、7回目となる桜植樹会を開催しました。



## ■はじめに

東日本大震災の地震動及び津波により、本県が管理する河川堤防及び建設海岸堤防の決壊や沈下、堆積土砂やがれきによる河道閉塞、河川防潮水門の損壊等の壊滅的な被害を受け、洪水や高潮に対する安全度は著しく低下した。河川、海岸保全施設は、地域を支える重要な社会基盤であることから、県土の保全、地域の復興のため、着実かつ速やかな復旧を目指し、関係者一丸となって進めている。

また、平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨では、内陸部の河川を中心に甚大な被害が発生したことから、これらの早期復旧と水害常襲河川の解消に向けて「災害に強い川づくり緊急対策アクションプラン」を策定した。

さらに、平成 28 年の台風 10 号及び平成 29 年の九州北部豪雨により中小河川において甚大な被害が発生したことから、水防法が改正され、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組みを進めているなか、平成 30 年 7 月豪雨を受け、さらにその取組を加速させているところである。

## ■災害復旧の状況

### 【河川】

河川災害復旧の対象 107 河川 273 箇所について、平成 26 年度末までに内陸部の復旧が全て完了した。また、特に被害の大きかった沿岸地域の協議設計対象 42 箇所は、平成 28 年度までに全ての箇所で本格的な復旧に着手し、平成 30 年度には、砂押川など 6 箇所で工事が完成、累計 9 箇所で工事が完成となり、着実に復旧が進んでいる。



砂押川（多賀城市）



高城川（松島町）

### 【海岸】

海岸保全施設の災害復旧については、73 箇所のうち平成 29 度末までに全ての箇所で本格的な復旧に着手している。平成 30 年度には 10 箇所で工事が完成し、累計では 49 箇所で工事が完成となり、完成率は、箇所ベースで約 67% となっている。



最知地区海岸（気仙沼市）



片浜地区海岸（気仙沼市）

## ■総合的な治水対策の取組状況

平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨では、100 河川 496 箇所が被災するとともに、内 柵部を中心に 11 河川 23 箇所で破堤するなど甚大な被害が発生した。こうした状況を 踏まえ、「水害常襲河川の解消に向けた河川改修等のハード対策」や「ソフト対策の充 実・強化」、「適切な維持管理による流下能力の確保」の 3 本柱で構成した「災害に強 い川づくり緊急対策事業」アクションプランを平成 27 年 12 月に策定し、平成 33 年度 を目標とし、ハード・ソフト対策を一体的、集中的に実施している。

ハード対策については、吉田川の床上対策特別緊急事業など、水害常襲河川である 18 河川の改修を重点的に進め、水害リスク解消を図っている。

ソフト対策については、テレメータ水位局や河川監視カメラの増設を進めるととも に、危機管理型水位計を県内 64 箇所に緊急的に設置し、また、洪水浸水想定区域 図の公表を進めるなど住民の避難行動への支援をしている。維持管理については、 河道掘削や支障木伐採を進め、計画的に流下能力確保を推進している。

また、水防災意識社会の再構築に向け、県内各圏域において、河川管理者・国・ 県・市町村等からなる協議会を設置して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソ フト対策を一体的、計画的に進めている。



上町川河川局部改良事業  
(名取市)



危機管理型水位計設置状況  
(馬籠川(気仙沼市))

## ■8年目の課題と今後の対応

災害復旧事業は、完成にむけ着実に前進しているものの、隣接する復旧復興工事 や関係機関との調整により、復旧期間が平成 32 年度まで延伸せざるを得ない箇所も 散見されている状況であることから、今後、更なる進行管理の徹底を行っていく必要が ある。

通常事業については、震災復興予算の影響もあり通常事業費が震災前の約 4 割ま で落ち込んでおり内陸部の治水事業の進捗に大きな影響をもたらしている。平成 30 年 12 月に閣議決定された「防災・減災、国土強靭化のための 3 か年緊急対策」を活 用し、水害リスクの解消に取り組む。

また、平成 30 年 7 月豪雨の被害を受け、さらなるソフト対策の充実・強化が求めら れていることから、施設で守り切れない大洪水は必ず発生するという意識のもと、国や 市町村、その他関係機関とも連携した命を守る減災対策の取り組みを、社会全体で進 めていく必要がある。



# 防災砂防課

## 平成30年度 復旧・復興カレンダー

### 平成30年4月～平成31年3月 復旧・復興パネル展開催



公共土木施設の復旧や震災伝承について、パネル展を実施しました。本年度は計16回出展し、県庁18階の常設展示を始め、県立図書館など県内外で、広く情報発信し、防災意識啓発を図る活動を行いました。

### 5月14日 宮城県治水協会・宮城県砂防協会 合同通常総会を開催

仙台市内にて、佐野副知事、中島県議会議長等の来賓を迎えて開催しました。

総会に引き続き、宮城県治水大会及び宮城県砂防大会も開催しました。



### 5月28日～6月8日 H29土砂災害防止に関する絵画・作文コンクール入賞作品パネル展示



土砂災害及びその防止についての理解と关心を深めてもらうため、次代を担う小・中学生を対象に開催したコンクールの県審査入賞作品20点を展示しました。

### 7月26日 H30第1回蔵王山噴火対策情報連絡会開催

平成28年12月に策定された、宮城県蔵王山噴火対策砂防計画に基づき、各対策の行動計画について実施計画の報告及び、検討結果の報告を行いました。



### 10月10日 水害・土砂災害への備えに関する要配慮者利用施設の管理者向け説明会開催

平成28年8月に発生した台風10号に伴う大雨により、被害が発生したことを受け、河川の浸水のおそれのある区域及び土砂災害のおそれのある区域に立地する要配慮者利用施設（社会福祉施設、病院、保育園等）の施設管理者を対象として、防災情報等に関する説明会を開催しました。



### 10月31日 津波防災シンポジウムを開催



女川町生涯学習センターホールにおいて、「津波防災シンポジウム 伝承を継続するために～地域の強みを津波防災に生かす～」を開催し、約200名の参加者と継続した伝承方法について理解を深めました。

### 1月30日～31日 公共土木施設災害復旧事業研修会

公共土木施設災害復旧事業の災害査定実務を行えるよう、現地調査から朱入れまでの一連の流れを実践する研修会を1泊2日で開催しました。模擬査定の講師には4人の「災害復旧技術専門家」を招き、本番ながらの状況で演習を行いました。



4月

### 4月25日 第1次災害査定



3月8から9日にかけての豪雨により被害が発生した公共土木施設について災害査定を実施しました。気仙沼土木管内3件、約37,660千円の査定決定となりました。

5月

### 4月25日 災害査定臨場研修を実施



実際の災害査定状況に触ることで災害対応力及び技術力向上を図ることを目的として、県及び市町村等の災害実務担当者を対象に第1次査定の気仙沼市の現場で臨場研修を実施しました。

6月

### 5月30日 土砂災害防止に関する講習会を開催

市町村職員を対象に、土砂災害防止に関する知識を深め、警戒避難体制の整備を促進するため、講習会を開催しました。



7月

### 6月12日 土木部防災訓練を実施

今後起こり得る大規模地震・津波等に対する防災体制の確立と防災意識の高揚を図るため、「みやぎ県民防災の日」に合わせて土木部防災訓練を実施しました。同時に土木部BCPの確認も行いました。



8月

### 10月17日 「くりこま絆の森植樹プロジェクト」植樹会に参加

栗原地域事務所や栗原市及び宮城県ボランティア協会などと連携して、栗原市耕英地区において6年目の植樹会を実施しました。当日は好天の下で植樹約1,000本の種まき・苗木作り等を行いました。



9月

### 10月25日 3.11東日本大震災伝承板を定川に設置



定川河川灾害復旧工事の竣工式に合わせて、3基目となる「東日本大震災伝承板」を設置しました。こちらは被災当時の写真や堤防復旧内容等について表示する看板となっています。

10月

### 11月12日 防災対応力研修～災害復旧実務応用講座～

全国各地で突発的・局所的に発生している自然災害への対応力を高めることを目的として、国土交通省防災課の災害査定官から「近年の大規模災害から学ぶ災害復旧事業についての留意点や事例紹介」の講演をいただき、災害発生時の心構え等を学びました。



11月

### 3月15日 土木部BCP訓練(火山編)蔵王山対応編

大河原合同庁舎にて蔵王山火山噴火に備えた情報伝達訓練を実施しました。噴火警戒レベル5までの流れを緊張感のある中で、土木部BCP火山編や道路規制のマニュアルを確認することができました。



12月

1月

2月

3月

## 1. 災害復旧事業の推進

### (1) 災害復旧事業の進行管理

東日本大震災などによる被災地の早期復興を目指し、被災した公共土木施設の災害復旧について、関係機関との調整や進行管理を重点的に行ってきました。東日本大震災に伴う災害復旧事業については、県及び沿岸市町の設計変更協議を174件実施する等、災害復旧事業の推進に取り組んだ結果、沿岸部の復旧事業進捗率は、平成31年3月末において、件数ベースで着手率99%、完成率で94%となった。また、平成27年9月の関東・東北豪雨や平成28年災等の過年災による災害復旧事業についても、個別箇所毎の進行管理を行いながら災害復旧事業の推進を図った。

### (2) 事業認定申請

平成30年度は、5件の申請に向けて関係課・事務所の協力のもと、2件(長塩谷海岸、荒砥海岸)の申請を行った。2件(高井浜大向海岸、神山川)の事業については任意買収の見込みが立ち、残る1件(港川)の事業については来年度以降の申請または任意買収に向け、引き続き鋭意作業を推進する。

## 2. 津波防災対策の推進～3.11 伝承・減災プロジェクトの推進～

「3.11 伝承・減災プロジェクト」の三本柱を中心に被災事実を後世に伝承し、迅速な避難行動に繋がる様々な取り組みを積極的に進めてきた。

### (1) “記憶”より“記録”で「ながく」伝承

津波浸水表示板は、平成30年度17箇所18枚設置し、平成31年3月末までに県内312箇所388枚となった。また、県内3基目となる“3.11 東日本大震災伝承板”を、東部土木事務所で二級河川定川(東松島市)に設置した。



■3.11 東日本大震災伝承板（東松島市）



■3.11 東日本大震災伝承板（定川河川災害復旧工事）

## (2) 語り部の裾野を拡げ「ひろく」伝承

平成 30 年度の津波防災シンポジウムは、女川町生涯学習センター新庁舎ホールにてテーマ「伝承を継続するために～地域の強みを津波防災に生かす～」のもと実施した。基調講演として一般社団法人減災・復興支援機構の木村拓郎理事長、情報提供としてオナガワエフエムを招き、来場者約 200 人とともに伝承の継続について理解を深めた。また、来場者に防災グッズの配布やパネルの展示を行った。



■津波防災シンポジウムの様子

## (3) 防災文化を次世代へ「つなぐ」伝承

これまで収集・保存してきている震災関連資料を今後の防災活動や伝承活動へ活用するため、データベース化、一般公開等を行う。平成 30 年度は震災記録デジタルアーカイブ構築検討会等を部内に設置し、資料の分量調査等を実施した。

### 3. 砂防・急傾斜地崩壊対策事業

局地集中豪雨等による土砂災害に対し県民の生命を守るため、砂防等施設の整備と併せて、市町村の避難体制構築支援という目標を掲げている。

#### (1) 砂防等施設整備

平成 30 年度は、砂防事業 4 箇所、火山砂防事業 1 箇所、急傾斜地崩壊対策事業 2 箇所を実施している。平成 30 年度は平地すべり対策事業事業(村田町)が完了した。



平地すべり対策事業

#### (2) 土砂災害警戒避難体制構築支援

市町村の警戒避難体制構築支援として、土砂災害警戒区域等の指定促進を図っており、平成 30 年度は 1,601 区域の指定を行い、県内全体の指定数は 5,734 区域となった。平成 29 年 6 月にも土砂法が改定され、要配慮者利用施設の避難計画策定が義務付けられた。県では、全ての危険箇所について平成 31 年度を目標に基礎調査を完了させることとしており、平成 28 年度からは基礎調査の加速化と合わせて、指定に向けたオープンハウス方式の住民説明会を開催して、簡素化・効率化を進め、平成 31 年度までの基礎調査完了を目指し、さらなる区域指定の加速を図ることとしている。

#### (3) 情報基盤総合整備事業

平成 30 年度は、今後のライフサイクルコストを考慮した長寿命化計画の策定、施設維持管理の効率化を目的とした砂防施設等管理台帳システムの整備を行った。これにより、砂防施設等の各種点検データを GIS マップ(国土地理院地図)で閲覧することが可能となった。

平成 31 年度は、土砂災害警戒情報の精度向上を図るため、警戒判定メッシュ情報の高解像度化、土壤雨量指数の高頻度化、土砂災害発生危険基準線の見直し検討を予定している。



■砂防総合情報システム(MIDSKI)新TOPページ

#### 4. 火山災害対策の推進

##### (1) 栗駒山噴火対策の取り組み状況

栗駒山火山防災協議会(法定協議会)において、平成 30 年度は過年度に策定された噴火シナリオやハザードマップに基づき噴火警戒レベルが設定され、避難計画が策定された。平成 31 年度は策定された避難計画を踏まえ、火山防災マップの作成や、避難確保施設の選定基準等の設定を行う。なお、国土交通省砂防部により作成された「火山噴火緊急減災対策砂防計画策定ガイドライン」に基づく栗駒山火山噴火緊急減災対策砂防計画の検討(緊急ソフト対策(監視設備等)や緊急減災対策検討(既設堰堤除石、仮設堤防等)の検討)は平成32年度以降実施予定である。

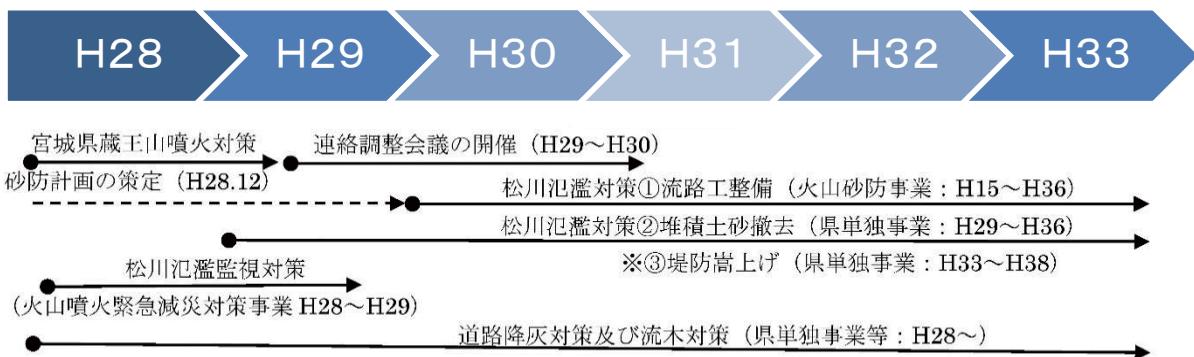
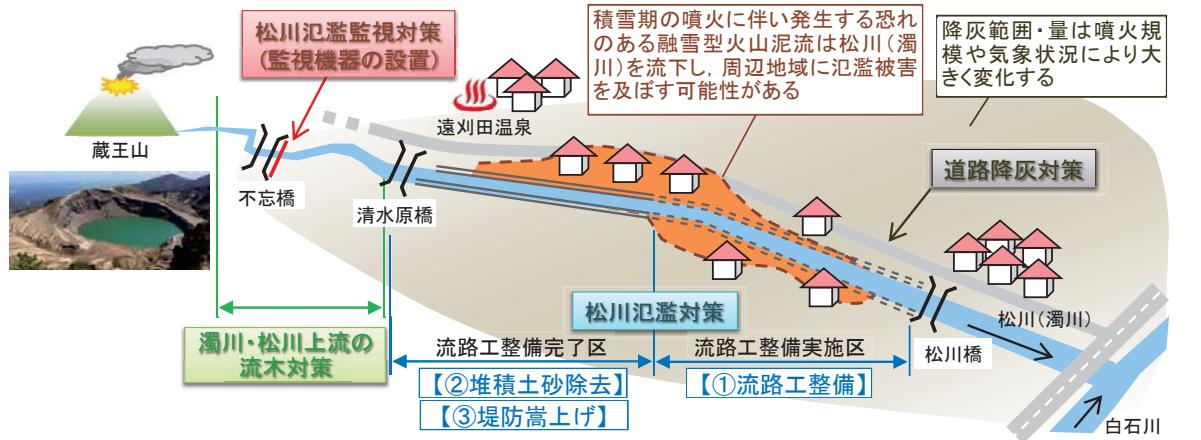
\*構成機関: 東北地方整備局、東北森林管理局、栗原市、宮城県、岩手県

##### (2) 宮城県蔵王山噴火対策砂防計画の概要

計画に基づき、4 つの対策について、関係機関と連携しながら実施していく。

- |                |       |   |
|----------------|-------|---|
| ①松川氾濫対策        | ..... | 流路工整備と合わせ堆積土砂除去及び堤防嵩上げを行い流下能力の向上を図る。                      |
| ②松川氾濫監視対策      | ..... | 濁川上流に土砂移動検知センサー等の監視機器を設置する。                               |
| ③濁川・松川上流の流木対策… |       | 流木により閉塞の危険がある橋梁周辺(清水原橋)の堆積土砂除去や流木の発生抑制などの対策を行う。           |
| ④道路降灰対策        | ..... | 降灰除去作業の基本的な手順や考慮すべき条件等を事前に整理しておき、実際の噴火事象に臨機の対応ができるよう準備する。 |

平成 28 年 12 月に策定された「宮城県蔵王山噴火対策砂防計画」の流路工整備年次計画に基づき、平成 31 年度は松川火山砂防事業(蔵王町)の流路工整備や堆積土砂撤去を引き続き実施し、水蒸気爆発期の融雪型火山泥流による家屋浸水被害の 90%を平成 32 年度末までに解消できるよう可能な限り前倒しで進め、また、平成 30 年度に策定した降灰除去対策や流木対策の行動計画策定のため、関係部局との調整を引き続き行っていく。



## 5. 8年目の課題と今後の対応

災害復旧事業については、平成32年度まで完成することを目指として取り組んでいる中、関係課・事務所と連携しながら、早期復旧に向け、進行管理を強化していく必要がある。特に災害復旧事業の予算については、事故予算及び明許繰越費の確実な執行を図るため、より細かな予算管理を徹底する必要がある。

また、沿岸市町で進めている災害復旧事業についても、関係課と連携しながら進行管理等を実施する必要がある。



## 平成30年度 復旧・復興カレンダー

**5月14日  
土井復興副大臣が津波漂流物対策事業を視察**

土井復興副大臣が、仙台塩釜港仙台港区で整備を進めている津波漂流物対策事業を視察されました。



**6月9日  
仙台塩釜港向洋地区ふ頭再編改良事業着工式**

高砂ふ頭の混雑解消と物流の効率化、更なる貨物の増加への対応を目的としたふ頭再編改良事業の着工式を開催しました。



**9月18日  
客船「ダイヤモンド・プリンセス」初寄港**

客船「ダイヤモンド・プリンセス」が仙台塩釜港石巻港区に初寄港し、約2,700人の乗船客の皆様に宮城県へお越しいただきました。当時は、歓迎イベントとして大漁旗によるお出迎えや地酒の鏡割りなどが行われました。



**12月4日  
外貿コンテナ定期航路(中国航路)新設**

仙台塩釜港仙台港区と上海港など中国各港をダイレクトに結ぶ新たな航路が開設されました。これにより、外貿コンテナ定期航路は全10航路となり、平成2年のコンテナ定期航路開設以来、最高の航路数となりました。



**2月6日  
仙台港首都圏セミナー開催**

仙台国際貿易港整備利用促進協議会は、東京都内において「仙台港首都圏セミナー」を開催しました。当時は、荷主企業や物流業者、船会社など約460名に御参加いただきました。



**4月**

**5月**

**6月**

**7月**

**8月**

**9月**

**10月**

**11月**

**12月**

**1月**

**2月**

**3月**

**6月6日  
平成30年度宮城県港湾復興大会**

宮城県港湾協会による「港湾復興大会」が開催され、宮城県の港湾復興に関する決議が採択されました。



**7月5日  
内航RORO船「ふじき」初入港**

新型自動車運搬船「ふじき」が仙台塩釜港仙台港区に初入港しました。



**9月8日  
「みなとオアシス仙台港」登録**

「みなとオアシス仙台港」の登録証授与式が行われ、東北で16番目、宮城県で2番目の「みなとオアシス」として登録されました。



**11月17日  
仙台塩釜松島港区災害復旧工事竣工式**

仙台塩釜松島港区の災害復旧工事が完成したことから、松島町内で竣工式を開催しました。竣工式では、地元の「松島五大堂太鼓の会」による演奏や事業経過報告等が行われました。



**12月31日  
平成30年の仙台塩釜港コンテナ貨物取扱量が27万TEUを突破**

平成30年のコンテナ貨物取扱量は、約27万8千TEUを記録し、平成29年と比較して約106%となり、4年連続で過去最高値を更新しました。



**1月24日  
新造船ニュー「きたかみ」就航**

仙台港唯一の定期旅客航路である太平洋フェリーの苫小牧～仙台～名古屋便に新造船「ニューきたかみ」が就航しました。



## (1)復興・復旧事業への取り組みについて

震災により被災した岸壁や防波堤などの港湾施設については、概ね復旧が完了し、すでに港湾荷役に利用されている。

災害復旧事業のうち入札不調により未着手であった桂島(離島)の4箇所については、仮設工の見直し等を行い、年度内に全箇所工事着手となった。

また、港湾海岸の防潮堤事業のうち未着手であった表浜港等の2地区についても、課題となっていた眺望・景観に配慮した設計等を進めたことなどにより全地区において工事着手し、平成32年度の完了に向け工事進捗を図った。

さらに、港湾機能の強化のため、仙台港区高砂コンテナヤードの拡張整備、石巻港区南防波堤の延伸等を行い、地域経済の活性化に向けた港湾の利用促進を図った。

## (2)災害復旧事業

- 平成31年2月までに、290箇所全てについて工事着手した。
- そのうち、防潮堤高さの見直しや水準点改訂により計画に修正が生じた箇所、隣接する他事業等との調整に時間を要した箇所を除き、242箇所で完成し、完成率は83.4%となった。

■H30年度災害復旧箇所完成状況

完 成 率 ( 箇所ベース )	全 体 ( 箇所数 )	H30d実績		H31d計画		H32d計画	
		完成数	%	完成数	%	完成数	%
仙台塩釜港 ( 仙台港区 )	49	49	100.0	49	100.0	49	100.0
( 塩釜港区 )	110	88	80.0	110	100.0	110	100.0
( 松島港区 )	26	26	100.0	26	100.0	26	100.0
( 石巻港区 )	46	36	78.3	45	97.8	46	100.0
雄勝港	18	9	50.0	10	55.6	18	100.0
女川港	15	13	86.7	15	100.0	15	100.0
表浜港	4	3	75.0	4	100.0	4	100.0
萩浜港	7	4	57.1	7	100.0	7	100.0
金華山港	4	4	100.0	4	100.0	4	100.0
気仙沼港	10	9	90.0	10	100.0	10	100.0
御崎港	1	1	100.0	1	100.0	1	100.0
総 計	290	242	83.4	281	96.9	290	100.0

### (3)復興事業

- 防潮堤整備事業(社会资本整備総合交付金[復興枠])
  - 平成31年3月までに全37地区について工事着手した。
  - そのうち14箇所(37.8%)が完成し、残りの地区においても、平成32年度の全箇所完成に向け工事進捗を図った。

#### ■H30年度災害復旧箇所完成状況

全 体 (地区数)	H30d実績		H31d計画		H32d計画		
	地区数	%	地区数	%	地区数	%	
完了数	37	14	37.8	29	78.4	37	100.0

- また、防潮堤の陸閘等の自動化・遠隔化工事は、平成30年度内に必要な98基全ての箇所について工事契約し、平成32年度の遠隔化システムの運用開始に向け工事進捗を図った。
- 他の港湾施設整備事業
  - 防潮堤以外の事業についても、関係機関と調整しながら事業を進めた。

港区名	箇所名	施 設 名	事業期間	平成30年度事業内容
塩釜港区	港地区	北浜緑地整備	H24～H32	・造成工、照明施設工等の工事進捗を図る。 (平成32年度完成予定)
		海岸高潮(水門)	H25～H32	・水門本体、ゲート設備工の工事進捗を図る。 (平成32年度完成予定)

### (4)直轄事業・特別会計事業

- 仙台港区高砂コンテナヤードの拡張整備において、主要施設(トラックゲート・多目的置場等)の建設を進め、平成32年4月の暫定供用に向けた整備促進を図った。

港区名	箇所名	施設名	事業期間	平成30年度事業内容
仙台港区	高砂地区	高砂ふ頭2号岸壁耐震化 (直轄事業)	H25～H32	・本体工(鋼管杭打込), 上部工
		高砂ふ頭3号岸壁 (直轄事業)	H29～H35	・本体工(鋼管杭打込), 基礎工
		コンテナヤード拡張 (県特会事業)	H24～H33	・トラックゲート, 多目的置場の工事着手。 (平成32年暫定供用予定)
塩釜港区	貞山地区	貞山ふ頭1号岸壁 (直轄事業)	H26～H32	・本体工(ケーソン製作・据付), 基礎工
石巻港区	雲雀野地区	南防波堤 (直轄事業)	S58～H37	・本体工(ケーソン製作・据付), 基礎工

## (5)8年目の課題

東日本大震災により大きな被災を受けた港湾施設及び海岸保全施設の災害復旧について、平成32年度までに全ての箇所を完遂させるため、確実な進行管理が必要となる。特に、他事業等との調整に時間を要していた箇所については、すでに相手方と方針の合意が図られているため、計画的な進捗を見据えた進行管理を適切に行うとともに、事業完遂に向け必要な事業費を精査し、重変申請などの手続きを適時、適切に進めていく。

また、レベル1津波に対応した防潮堤建設についても平成32年度の全37地区完成を目指し、陸閘等の遠隔自動化と併せて工事を進める。今後は一連の防護効果が発現される地区的陸閘等の遠隔化システムの運用開始に向け、関係各課WGにおいて、遠隔化システムの仕組みや避難の重要性等の周知、実際の運用と避難訓練が連動したマニュアルの作成及び保守・点検要領の作成を行う。

### 【復旧・復興事業 完成写真】



気仙沼港・朝日地区



雄勝港・唐桑地区

# 空港臨空地域課

## 平成30年度 空港臨空地域課活動力レンダー

5月16日  
アイベックスエアラインズ「むすび丸ジェット」就航

仙台空港を拠点とするアイベックスエアラインズが、仙台・宮城観光PRキャラクターである「むすび丸」を機体に描いた「むすび丸ジェット」の運航を開始しました。



7月1日～9月30日  
「仙台空港国際線利用促進キャンペーン 第1期」

仙台空港の認知度向上と国際線の利用促進を図るため、新規にパスポートを取得し、仙台空港から海外に渡航する若者を対象にパスポート取得費用の一部を助成するキャンペーンを実施しました。

8月23日～25日 大連ミッション  
東北各県知事等海外トップセールス

東北6県、新潟県の知事・副知事及び仙台市の副市長による中国・大連でのトップセールスに参加し、大連財界トップに東北の魅力をPRしました。また、仙台国際空港(株)とともに、大連市政府や航空会社を訪問し、「仙台一大連線」の早期再開に向けた働きかけを行いました。

11月～3月  
LCCと連携した「仙台空港利用促進キャンペーン」



「仙台-札幌線」を利用した航空旅行の需要喚起を図るために、Peachと連携し「仙台空港利用促進キャンペーン」を実施しました。

12月1日～2月28日  
「仙台空港国際線利用促進キャンペーン 第2期」

「パスポート取得キャンペーン」の第2期を実施しました。

卒業旅行での活用等、年間累計で約580名の申込がありました。



1月  
平成30年 仙台空港利用客数 過去最高の358万人達成！

仙台空港利用客数が暦年で過去最高の358万人を記録しました(過去最高:H29年の337万人)。

4月

4月20日  
フジドリームエアラインズ「仙台-出雲線」就航

フジドリームエアラインズが「仙台-出雲線」を開設し、1日1往復で運航を開始しました。



5月

7月11日 ANAとの「包括連携協定」締結



ANAと宮城県が、地域社会の活性化に資することを目的とする「包括連携協定」を締結しました。

6月

7月

8月27日 仙台空港運用時間延長に係る地元説明開始

仙台空港の運用時間延長に向けて、地元住民への説明を開始しました。

9月

9月25日～2月28日 メディアを活用した仙台空港PR

仙台空港就航路線の周知及び航空旅行意欲の喚起を図るために、タウン誌やWEB、動画などのメディアを活用し、空港関連情報を発信しました。



10月

10月28日 ピア棟供用開始

新たな旅客搭乗施設である「ピア棟」の供用が開始されました。これにより、国内線搭乗ゲートが6カ所から10カ所へ増設されました。



11月

12月

1月

2月

3月

1月10日 ピーチ夜間駐機開始

H29年9月に仙台空港を拠点化したピーチ・アビエーションが、仙台空港への夜間駐機を開始しました。



## 1. 仙台空港及び仙台空港鉄道の被災・復旧状況

東日本大震災により甚大な被害を受けた仙台空港は、迅速な復旧作業により、半年後には空港ビルの完全復旧と国際線を含む全定期便の運航再開を果たし、復旧・復興の象徴となった。

復旧後は、仙台空港を核として交流人口の拡大を図り、宮城・東北の創造的復興を実現するため、全国に先駆けて空港の民営化に取り組み、平成28年7月から国管理空港として初となる民間企業による一体的運営が開始された。

### 【被災・復旧状況】

平成23年3月11日	・東日本大震災発生 ・空港全体にガレキ・車輛が流入。旅客ターミナルは1階が水没 ・貨物ターミナルビルの国際貨物棟は火災により全焼 ・アクセス鉄道は、仙台空港駅及び空港トンネルを中心に甚大な被害
平成23年4月13日	・国内臨時便運航再開
平成23年7月25日	・国内定期便・国際臨時便再開
平成23年9月25日	・空港ビル完全復旧、国際定期便再開
平成23年10月1日	・アクセス鉄道全線運行再開

### 【空港民営化】

#### (1) 民営化の目的

従来の仙台空港は、滑走路等の空港施設と旅客ターミナルや駐車場等が、各々別の主体に運営されており、他の国管理空港と同様に着陸料等の料金は全国一律であった。空港民営化の目的は、空港の一体的運営により空港ビルでの物販・飲食の売上げを増やし、その利益を着陸料等の減免に充てることで航空会社の誘致や航空路線の充実を図り、旅客や貨物の増加を図ることである。



## (2) 民営化の流れ

平成 25 年 6 月 19 日	・「民活空港運営法」の成立
平成 26 年 4 月 25 日	・「仙台空港特定運営事業等実施方針」の公表
平成 27 年 12 月 1 日	・仙台国際空港(株)に運営権設定
平成 28 年 2 月 1 日	・同社によるビル施設等事業の開始
平成 28 年 7 月 1 日	・同社による滑走路を含む空港施設の運営事業開始

## (3) 民営化の成果(空港内施設リニューアルの例)



アライバルカフェ／観光案内所



ピア棟外観

観光案内所	アライバルカフェ	ランナーズポート	ピア棟
東北 6 県はもとより、地元市町村から海外まで、幅広い観光情報サービスを提	昼夜様々な利用シーンに対応し、お客様に居心地の良い空間を提供	空港の周辺でランニングなどを楽しみたい方や地元の方々に利用頂くことを目的とした更衣スペースを提供	旅客の増加に伴う混雑解消のために増設された、新たな旅客搭乗施設。

## 2. 8年目の状況

平成28年7月、仙台空港が国管理空港として初となる民営化を実現してから2年以上経過したが、この間、国際線においては、タイガーエア台湾及びピーチ・アビエーションの新規就航による「仙台－台北線」の拡充や、アシアナ航空による「仙台－ソウル線」のデイリー運航の再開、国内線においては、スカイマークによる「仙台－神戸線」の就航が実現し、航空路線の拡充が図られるなど、着実に民営化の成果が現れてきた。

さらに、平成30年4月にはフジドリームエアラインズが「仙台－出雲線」を開設し、平成30年度の仙台空港乗降客数は約361万人となり、2年連続で過去最高を更新した。今後は、ピーチ・アビエーション及びエバー航空による台北線のデイリー化や、アイベックスエアラインズによる「仙台－成田線」の運航再開が予定されており、空港利用者の一層の増加が期待される。

また、仙台空港アクセス鉄道は、平成29年度において開業当初からの目標であった「1日平均利用者数1万人」を達成し、平成30年度においても、仙台空港駅と仙台駅を結ぶ重要な交通機関として、引き続き多くのお客様にご利用いただいている。



フジドリームエアラインズ就航記念セレモニー  
(放水アーチ)



## 3. 8年目の取組と課題

### (1) 取組

平成30年度は、空港民営化の効果を最大限に發揮し、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、仙台国際空港株式会社と地元自治体・経済界等と緊密に連携しながら、既存路線の維持・拡大、新規路線の誘致に向けて積極的に取り組んできた。主な施策として、知事等によるトップセールス及び空港運営権者等と連携したエアポートセールスを実施したほか、地元官民で組織する協議会を中心に、空港の利用促進や需要喚起に向けたプロモーションを実施した。

また、LCCと連携して、「仙台－札幌線」を利用した航空旅行の需要喚起及び仙台空港の利用促進を図るため、シニア層をターゲットに宮城県と北海道の双方でPRキ

キャンペーンを実施した。

アウトバウンド対策として、仙台空港国際線の利用拡大に向けて、若年層のパスポート取得率の向上と海外旅行意欲の喚起を図るため、30歳未満の若者を対象にパスポート取得費の一部を助成するキャンペーンを実施した。さらに、県内・隣県等を発行エリアとするタウン誌等のメディアを活用し、就航地の観光情報等を掲載するなど、航空旅行の魅力を発信し、東北各県からの空港利用の促進を図った。

このほか、仙台空港を利用する航空旅客を飛躍的に増加させ、交流人口の拡大を図っていくためには、航空路線の更なる拡充が必要であることから、路線誘致に大きな効果が期待できる運用時間の延長に向けた地域住民との協議を開始した。

## (2) 課題

今後も、引き続き、仙台国際空港株式会社や地元自治体・経済界等と連携して、航空路線の拡充に向けたエアポートセールスや二次交通の充実・強化に取り組み、更なる観光・ビジネス等の振興、航空需要の喚起を図ることが不可欠である。また、空港運用時間の延長については、合意形成に向けた協議を継続していくとともに、国土交通省等関係機関との協議調整を進める必要がある。

3.11 東日本大震災  
津波浸水深ここまで▼

# 伝承・減災 プロジェクト

# 都市計画課

## 平成30年度 復旧・復興カレンダー

5月10日 石巻南浜津波復興祈念公園 有識者委員会



11月4日 大和町吉岡南第二土地区画整理事業 完工式



1月11日 「宮城県広域防災拠点整備事業」に関する  
実施設計に向けた地質調査に着手



1月11日  
石巻南浜追悼・祈念施設(仮称)管理棟建築工事  
安全祈願祭

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

6月28日  
塙籠市海岸通1番2番地区第一種市街地再開発事業  
施設建築部建設工事(1番地)地鎮祭・着工式



10月31日  
JR貨物による移転計画事業用地の買収契約が完了

12月19日  
名取駅前地区第一種市街地再開発事業  
オープニングセレモニー・記念式典・祝賀会



1月25日 都市計画法制定100周年記念フォーラム



## 1. 都市計画における復旧・復興への取り組みと課題

宮城県震災復興計画の発展期1年目となる現在、都市計画における取り組みとして、東日本大震災の復興事業等の進捗や社会情勢の変化等を踏まえ、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しを進めている。平成29年度には、沿岸部を含む9つの都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に関する見直しを行った。

平成30年度には仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しを行い、平成31年度は石巻広域、仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しを予定している。

平成27年の国勢調査結果によると、大正9年の調査開始以来、一貫して増加を続けていた本県の人口は、平成17年調査から減少に転じており、また、高齢化率についても増加傾向にあることから、人口減少・超高齢社会の更なる進行は避けられない状況となっている。

このような状況を踏まえ、今後の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しにあたっては、東日本大震災からの復興まちづくり事業との整合を図るとともに、仙台都市圏パーソントリップ調査を実施し交通実態を把握することにより、人口減少・超高齢社会における都市と交通のあり方や、多様なライフスタイルに応じた魅力あるまちづくりについて検討する必要がある。さらに、集約市街地の形成とそれと連携した公共交通ネットワークを確保しながら、災害に強く安全で安心して暮らせる、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めていく必要がある。

## 2. 被災市街地復興土地区画整理・津波復興拠点整備事業における現状と課題

各事業の状況(平成31年3月末)

市町村名	土地区画整理事業			津波拠点		
	計画地区数	工事着工	住宅等建築工事可能	計画地区数	工事着工	住宅等建築工事可能(供用)
気仙沼市	4	3	3	2	2	2
南三陸町	1	1	1	2	2	2
石巻市	15	15	15	1	1	1
女川町	1	1	1	1	1	1
東松島市	3	3	3	2	2	2
塩竈市	2	2	2	1	1	1
七ヶ浜町	4	4	4			
多賀城市	1	1	1	1	1	1
名取市	2	2	2			
岩沼市	1	1	1			
仙台市	1	1	1			
山元町				2	2	2
合計	35	34	34	12	12	12

## 2-1 現状(平成31年3月末)

### 1) 被災市街地復興土地区画整理事業

被災市街地復興土地区画整理事業とは、広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、緊急かつ健全な市街地の復興を推進する事業であり、その手法はおおむね以下のとおり3つの類型に区分できる。

- ①防災集団移転促進事業の移転先として、土地区画整理事業により高台や内陸部へ新たに大規模団地を造成するもの。
- ②既存市街地において、堤防及び高盛土道路による多重防御や嵩上げ等による安全性を確保した上で土地区画整理事業を行うもの。
- ③防災集団移転促進事業で移転した跡地を、産業・業務エリアとして再生させるため、跡地整序型の土地区画整理事業を行うもの。

現在、県内の被災市街地復興土地区画整理事業は、11市町35地区が計画され、全地区で都市計画決定、全地区で事業認可、11市町34地区で工事着工、住宅等建築工事可能としている。

各地区では、新市街地地区を中心に造成工事が概ね完了し、事業収束に向け、換地計画、換地処分等の手続きが始まっており、17地区で換地処分が完了している。

また、土地の引渡が行われており、住宅や企業等の建築が行われている。

### 2) 津波復興拠点整備事業

津波復興拠点整備事業とは、津波が発生した場合における都市機能を維持するための拠点となる市街地を用地買収方式により、一団地の住宅施設、特定業務施設又は公益的施設及び公共施設について緊急に整備できる事業である。

現在、県内では、8市町12地区で計画されており、全地区で都市計画決定、事業認可、工事着手している。

また、災害公営住宅や防災集団移転事業による移転先地の造成工事が概ね完了し、一部の地区では津波復興拠点施設の建築が完了しており、入居又は土地の引渡が行われ、現在7地区において事業完了となっている。

### 2-2 今後の取り組み

各市町では、工事の進捗が図られ、事業の完了に向け取り組んでいる状況である。

今後、事業の進捗に応じて、さまざまな課題が生じると考えられることから、県としても各市町等と密に連携を図り、市町毎、異なる課題を踏まえた事業のあり方について共に考え、スピード感を持って業務にあたりたい。

## 3. 街路事業における現状と課題

県では、復興交付金事業を活用した街路事業として、7路線9箇所の整備を実施している。

用地取得においては、用地支援業務の活用等により、取得率は確実に向上しているが、一部地権者との交渉において、提示単価等に理解が得られず、取得に時間を要している箇所もあることから、丁寧な説明により用地提供に理解を得られるよう交渉を進めるとともに、交渉と平行して土地取用法による用地取得手続きを進めている。

### 3-1 現状及び進捗状況

(復興交付金事業 県街路事業概要(事務費を除く))

(金額:千円)

路線名・箇所名	市町	計画延長	全体事業費	H30 現年予算
(都)片浜鹿折線	気仙沼市	0.5km	420,000	28,800
(都)大街道石巻港線	石巻市	1.6km	1,700,000	184,200
(都)門脇流留線 ②工区	石巻市	4.2km	22,884,684	3,280,000
(都)門脇流留線 ③工区	石巻市	1.1km	1,502,800	150,000
(都)門脇流留線 ④⑤工区	石巻市	2.6km	11,274,394	2,290,000
(都)矢本門脇線	東松島市	3.9km	5,570,476	1,030,000
(都)八幡築港線	塩竈市	1.2km	6,780,646	642,623
(都)築港大通線	塩竈市	0.3km	694,000	4,377
(都)山下駅前線	山元町	2.2km	2,000,000	240,000
7路線・9箇所	4市1町	17.6km	52,827,000	7,850,000

(各路線の進捗状況)

路線名・箇所名	現状及び進捗状況
(都)片浜鹿折線	全ての用地を取得し、道路改築工事を完了させ、全区間供用した。
(都)大街道石巻港線	用地取得を推進するとともに、道路改築工事(その3工区)L=430mを進捗させた。
(都)門脇流留線 ②工区 (釜・大街道工区)	用地取得を推進し、L=4.2km 全ての工区における工事に着手した。
(都)門脇流留線 ③工区 (南浜工区)	用地取得の進捗を図り、工事に一部着手した。
(都)門脇流留線 ④⑤工区 (湊・魚町工区)	用地取得を推進するとともに、平成26年度に発注した道路改築工事(5ヵ年債務工事)を完成させ、残工区についても工事着手した。
(都)矢本門脇線	全ての用地を取得し、新定川大橋上部工工事や道路改築工事を進捗し、全ての工区における工事に着手した。
(都)八幡築港線	用地取得を推進するとともに、道路改築工事 L=750mを発注した。
(都)築港大通線	工事完成に伴う調査を終え、事業を完了させた。
(都)山下駅前線	用地取得を推進するとともに、新たに L=240m 区間の工事に着手した。

### 3-2 今後の取り組み

路線名・箇所名	今後の取り組み
(都)片浜鹿折線	工事完成後の調査を行い、事業を完了させる。
(都)大街道石巻港線	道路改築工事(その3工区)L=430mを完成し、全工区を供用する。
(都)門脇流留線 ②工区	土地収用法による用地取得を推進し、上半期には、北上運河に架かる捨喰橋上部工工事を発注する。
(都)門脇流留線 ③工区	用地取得を完了し、残工区の道路改築工事を発注する。
(都)門脇流留線 ④⑤工区	既に発注している工事について、占用者と綿密な協議を行い、工事を円滑に進める。
(都)矢本門脇線	既に発注している新定川大橋上部工工事及び道路改築工事を進捗させる。
(都)八幡築港線	個別交渉と平行し、土地収用法による用地取得を推進し、全工区の道路改築工事に着手する。
(都)山下駅前線	個別交渉と平行し、土地収用法による用地取得を推進し、全ての工区にて道路改築工事に着手する。

### 4. 公園事業における現状と課題

県では、復興交付金事業や社会資本整備総合交付金(防災・安全・復興)を活用し、「石巻南浜津波復興祈念公園」、「宮城野原公園(広域防災拠点)」等、複数の公園で事業を実施している。

#### 4-1 現状及び進捗状況

公園名	現状及び進捗状況
石巻南浜津波復興祈念公園(石巻市)	復興交付金事業で整備を行う石巻南浜津波復興祈念公園は、平成25年度末に基本構想を策定し、平成27年8月21日に基本計画が策定された。平成29年度末には造成工事に着手しており、平成32年度の完成に向け整備中である。
矢本海浜緑地(東松島市)	災害復旧事業(単災)及び復興交付金事業で整備を行う矢本海浜緑地(東松島市)は、北上運河や航空自衛隊松島基地があり、原位置での復旧では公園利用者の安全確保(避難時間)が図れないため、補助災害復旧を断念し(平成24年度廃止報告済)、隣接する土地区画整理事業地内での再整備を行うこととし、平成27年12月に復興交付金での工事費が認められた。併せて一般単独災害復旧費を活用し、従前公園に存在した施設を災害復旧で整備することとした。平成30年度は、平成31年4月末の再開園に向けて整備を進めている。

宮城野原公園(広域防災拠点)(仙台市)	東日本大震災の教訓から、今後起こりうる大規模災害に効果的に対応するため「傷病者の域外搬送拠点の充実強化」、「広域支援部隊の集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」などが必要であるとの認識のもと、仙台市宮城野区宮城野原地区(仙台貨物ターミナル駅)に広域防災拠点の整備を進めている。その前提として、JR 貨物による仙台貨物ターミナル駅の岩切地区への移転が必要であることから、県では公共施設管理者協議や各種法手続き等についてJR 貨物を支援し、移転事業用地の買収契約が完了した。また、宮城野原地区においては、広域防災拠点の整備に関する実施設計に向けた各種調査を実施した。
仙台港多賀城地区緩衝緑地(多賀城市・七ヶ浜町)	仙台港多賀城地区緩衝緑地(多賀城市・七ヶ浜町)は、単独災害復旧事業(単災)を活用し水道施設の復旧工事を実施し、平成 28 年 6 月に完成している。
岩沼海浜緑地(岩沼市)	災害復旧工事(国災)を平成 25 年度末に完了し、平成 27 年 4 月に、南ブロックを再開園した。北ブロックは、避難築山や避難路、園内施設整備工事、管理棟建築工事、植栽工事を実施し平成 28 年度に開園式を行っている。

#### 4-2 今後の取り組み

公園名	今後の取り組み
石巻南浜津波復興祈念公園(石巻市)	石巻南浜津波復興祈念公園は、造成工事に着手し工事の進捗を図る。 また、早期の用地買収完了に向け、石巻市と連携し進捗を図る。
矢本海浜緑地(東松島市)	矢本海浜緑地については、公園工事の進捗が図られるよう、隣接する河川災害復旧工事及び土地区画整理事業と工程調整を行う。
宮城野原公園(広域防災拠点)(仙台市)	広域防災拠点整備については、整備の前提となる仙台貨物ターミナル駅の移転をJR 貨物とともに進める。 また、宮城野原地区の整備に向けた各種調査及び設計を進める。
岩沼海浜緑地(岩沼市)	岩沼海浜緑地は平成 28 年度末に全面再開園したことから、今後は適正な管理に努める。

# 復興まちづくり推進室

## 平成30年度 復旧・復興カレンダー

- 5月28日～6月8日  
JR山形駅東西自由通路でパネル展を開催
- 
- 山形駅を利用する大勢の皆様に、沿岸15市町の復興の姿を見ていたことが出来ました。  
また、山形県応援派遣職員の方が取り組まれた復興事業についてもご紹介しました。
- 6月1日～  
みやぎ復興まちづくりカードを発行
- 
- 被災沿岸市町の魅力や復興まちづくりの情報発信として、「みやぎ復興まちづくりカード」を県内外で行うパネル展や沿岸15市町の庁舎ほかで配布をはじめました。
- 8月1日～8月3日  
東京都庁第一本庁舎展望室でパネル展を開催
- 
- 都庁での開催は4回目となる今回は、当室のパネルのほか、「3.11伝承・減災プロジェクト」パネルや、東京都の各被災地への復興支援に係るパネルも展示いたしました。  
国内外多くの観光客の皆様にみやぎの復興の姿を知っていただくことができました。
- 9月28日～10月9日  
新潟ふるさと村アピール館でパネル展を開催
- 
- 県パネルに加え、新潟県応援派遣職員の方が取り組まれた復興事業について紹介するパネルも展示いたしました。  
多くの来館者の皆様に、みやぎの復興の姿を知っていただくことができました。
- 11月1日～11月15日  
宮城県図書館でパネル展を開催
- 
- 県内の復興情報の発信として多くの来館者の皆様に、沿岸15市町の復興の姿を見えていただくことが出来ました。
- 3月1日～3月15日  
県内外各地でパネル展を開催
- 
- 大震災から9年目を迎える節目にあわせ、青葉通地下道、福島県コラッセふくしまでパネル展を実施しました。また、仙台市主催のイベント仙台防災未来フォーラムへも出展し、多くの皆様へみやぎの現在を知っていただけとなりました。

4月

4月20日  
第1回復興まちづくり事業勉強会を開催

新たに沿岸市町の復興まちづくり事業に携わる職員を対象に第1回復興まちづくり事業勉強会を実施しました。

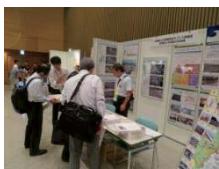


5月

6月

8月30日～31日  
震災対策技術展へパネル出展

第9回「震災対策技術展」(AERビル)に土木部より、防災砂防課の復旧・復興パネルと復興まちづくり推進室のみやぎ復興まちづくりパネルを展示しました。



7月

8月

8月22日  
復興まちづくり事業勉強会特別編を開催

「土地区画整理事業の土地利用の対策」、「まちの賑わいを取り戻す。～持続可能なまちづくりに向けて～」をテーマに「復興まちづくり事業勉強会特別編」を開催しました。



9月

10月

9月13日ほか  
出前講座を静岡県区画整理組合連合会などで開催

「静岡県土地区画整理事業連合会」にて復興まちづくりの初動期について出前講座を行いました。  
また、県内外9箇所にて出前講座を開催しました。



11月

12月

12月18日  
第2回復興まちづくり事業勉強会を開催

復興交付金事業の完了手続・実績評価や防災集団移転元地の活用をテーマに復興まちづくり事業勉強会を開催しました。



1月

2月

3月

## ■平成30年度の取組状況

沿岸市町のまちづくり事業は、災害公営住宅が全戸完成し、防災集団移転促進事業の全195地区において住宅建築が可能となった。また、被災市街地復興土地区画整理事業についても全35地区のうち34地区で住宅等の建築が可能となったことや津波復興拠点整備事業においても全12地区のうち7地区で事業が完了するなど復興まちづくり事業が着実に進んでいる。

しかし、防災集団移転促進事業に伴う移転元地の利活用策が課題となっており、加えて災害公営住宅、防災集団移転促進事業および土地区画整理事業等の整備により発生した空き宅地、空き住戸及び業務系空き区画等の問題も顕在化しており、整備した事業用地への産業誘導等の取組が必要となっている。

このようなことから、沿岸市町が行う復興まちづくり事業の総仕上げ及び将来の持続可能なまちづくりに向けて、復興交付金事業計画の策定支援や進捗遅延箇所の事業間調整等による各種課題の解決を引き続き図っていく。

## ■復興まちづくり推進室の取り組み

### ➤ 復興まちづくり事業の進捗管理と事業の促進

復興交付金の策定支援や市町ヒアリングを通じ復興まちづくりの進捗状況を把握するとともに、遅れが生じている事業については、個別の事業間調整を重点的に行することで事業の促進を図った。

また、市町が抱える課題や事務手続き、先進事例紹介などを共有し共通理解を深め、円滑な復興まちづくり事業の促進を目的に、国や民間の外部講師を招いて市町担当職員を対象とした復興まちづくり勉強会を2回開催した。

### ➤ 復興まちづくりに係る課題の解決に向けた支援

防災集団移転促進事業に伴う移転元地の利活用を促進するため、市町の移転元地の活用状況を調査し、利活用の進捗状況や利活用への課題を把握するとともに、先進的な市町の活用事例を情報提供し、市町の移転元地活用を支援したほか、沿岸市町の都市再生区画整理事業等で整備した産業用地を紹介する「みやぎ産業用地パンフレット（平成30年7月版）」を作成し、県内外の企業に対する立地意向アンケートに添付したほか、企業立地セミナー等で配布し沿岸部への企業立地を支援した。

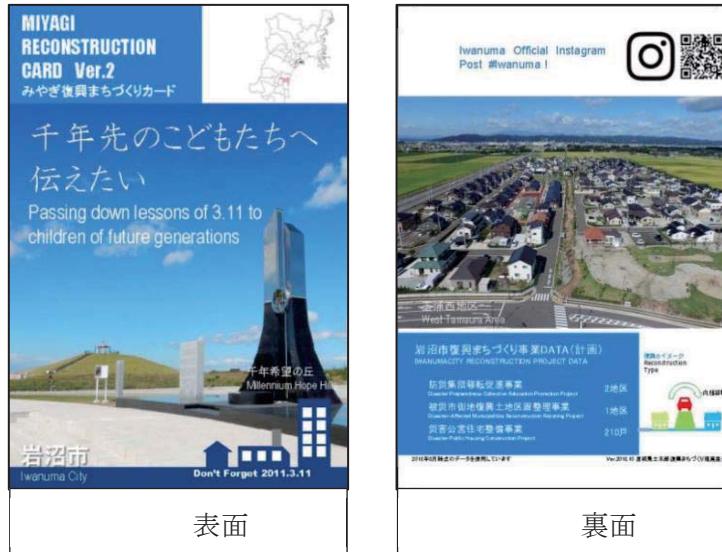
### ➤ 「復興まちづくりのアーカイブ」の作成

発災直後からの復興まちづくりに関する市町支援の取り組みや新たな課題への対応など当室の取組を記録した「復興まちづくりのあゆみ」を更新した。また、各市町の復興庁に対する復興交付金等に関する膨大な資料のデータベースを更新した。

## ➤ 復興まちづくり事業の情報発信

震災記憶の風化防止やこれまでの支援に対する感謝を伝えるため、パネル展（東京都庁など計8回）や出前講座（東洋大学など計9回）を継続して行った。

また、復興事業の進捗状況を伝える「復興まちづくり事業カルテ」の更新、「復興まちづくりマップ」、「宮城県復興まちづくり通信」を発行した。さらに、県内外から多くの沿岸市町を訪問してもらうため「復興まちづくりカード」「みやぎ復興まちづくりガイドブック」を新規に発行し、各市町の庁舎や拠点施設、アンテナショップなどで配布した。



(写真) 復興まちづくりカード



(写真) みやぎ復興まちづくりガイドブック

## ■今後の課題と対応方針

復興期間内の復興まちづくりの完遂のため、事業の遅延地区を優先的に、効率的な支援を行うとともに今後の事業完了手続きや実績評価についても支援を行う。

また、これまで復興計画に基づき進められた各市町の復興まちづくりの取組について検証し、今後発生が予想される大規模災害に対する「事前復興」に活用されるよう広く発信する。

## 平成30年度 復旧・復興カレンダー

### 平成30年4月、10月、平成31年1月 復興交付金事業技術的支援

市町村の実施する下水道復興交付金事業(D-21)について、第21回～第23回申請にあたり、技術的な支援を実施しました。  
対象市町村:6市

(石巻市、塩竈市、気仙沼市、多賀城市、岩沼市、東松島市)

### 平成30年5月～平成31年3月 国土交通省防災課協議

震災により被災した各市町の公共下水道に係る災害復旧事業に向け、国土交通省と設計変更協議を行いました。  
実施市町村:6市町

(石巻市、気仙沼市、名取市、松島町、女川町、南三陸町)

### 平成30年9月 下水道の日関連イベント

県庁舎1階ロビーにて、下水道に関するパネルを展示しました。

訪れていただいた100名を超える方々へ、「もぐべエ」くんと「カウパ」ちゃんが、特製マンホールコースターを配布しました。



### 平成30年9月、11月、12月、平成31年2月 下水道担当職員研修

県内の市町村下水道事業担当者を対象に、下水道事業に関する様々な研修会を開催しました。

H30. 9月 事業計画、広域化・共同化、法適用、現場見学会  
H30. 11月 浸水対策

H30. 12月 新技術の紹介、維持管理、マンホール開閉体験

H31. 2月 法適用、広域化・共同化



### 平成31年3月 下水道課の閉課

流域下水道事業の公営企業会計移行に伴い、平成31年3月をもって、下水道課44年の歴史に幕を下ろしました。

流域下水道事業は企業局へ、下水道行政や市町村指導・支援は都市計画課へ移管しました。



4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

### 平成30年4月 消化ガス発電事業

仙塩浄化センターの余剰ガスを利用した発電事業(民設民営FIT)が平成30年4月より稼働を開始しました。



### 平成30年7月、11月、平成31年2月 宮城県上工下水一体官民連携運営事業シンポジウム

宮城県上工下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)の導入に向け、情報の共有・発信を行いました。



### 平成30年5月、11月、平成31年1月 みやぎ型管理運営方式に関する現地見学会

みやぎ型管理運営方式の導入に向けて、事業への参画に関心のある民間事業者を対象とした第3回現地見学会を開催しました。



### 平成30年7月、11月、平成31年3月 広域化・共同化検討会

県内の市町村下水道事業担当者を対象に、広域化・共同化に関する検討会を開催しました。

H30. 7月 方針説明、検討会の開催

H30. 11月 事例紹介、意見交換

H31. 3月 ブロック分け方針、次年度以降の検討内容



### 平成31年2月 第23回復興交付金可能額通知(溢水対策)

震災以降、仙塩流域で増加している溢水被害への対策として、仙塩浄化センター内へのポンプ新設が採択されました。



## 1. 流域下水道事業における地方公営企業法適用について

### 1-1 取組状況

本県の流域下水道事業は、人口減少などに伴う流域下水道の収入の減少に加え、施設・設備の更新に多額の費用を必要となることが予想される。加えて、平成 27 年 1 月に総務大臣から、平成 31 年度末までに下水道事業に地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行するよう通知が出された。

このことを踏まえ、本県では、平成 30 年 2 月 5 日の政策財政会議において、平成 31 年 4 月から地方公営企業法を全部適用し、流域下水道事業の企業局への移管を機関決定し作業を進めてきた。

組織体制については、前年度は全部適用に当たって人員数を含めた具体的な組織案について、企業局や部内関係課との協議を行い、今年度は条例関係の変更を議会に提出した。

財務・会計システム構築については、前年度までに企業会計移行に向けた固定資産などの資産額を把握、財務・会計システムの構築作業が完了した。平成 30 年度はテスト運用を行い、平成 31 年度からの本格運用に備えシステムを構築した。

維持管理負担金については、人件費の負担増も含め、流域下水道連絡会議、作業部会及び市町村訪問を重ね、流域関連市町村と合意した。

### 1-2 今後の課題

人口減少、施設老朽化等、経営環境が厳しさを増す中で、サービスの安定的な継続のためには、不斷の経営健全化等が必要である。

## 2. 上工下水一体官民連携運営(みやぎ型管理運営方式)の推進

### 2-1 取組状況

本県では、人口減少社会の進展や大規模な更新需要が見込まれ、経営基盤の強化により持続可能な水道経営を確立することが急務となっている状況から、県が上水道・工業用水道・下水道の最終責任を持ち公共サービスとしての信頼性を保ちつつ、3 事業を一体とし民の力を最大限活用することにより経費削減、更新費用の抑制、技術継承、新技術の導入等を可能とする「宮城県上工下水一体官民連携運営事業」を実施するものである。

上工下水一体官民連携運営事業については、これまで国及び企業局と調整し、流域下水道事業のコンセッションの制度設計に取り組み、調査費など必要な予算の確保にも努め、実現可能性の検討を進めてきたところである。

### 2-2 今後の課題

平成 31 年度からは、流域下水道事業は企業局へ移管することとなることから、平成 33 年度中の「みやぎ型管理運営方式」の導入に向け、取り組みを加速させていく。

### **3. 被災市町への支援について**

#### **3-1 取組状況**

本県の流域下水道施設の復旧は平成 25 年度に完了しているが、沿岸部の一部の市町では、現在も復旧・復興へ向けて工事が進められている。

今年度は引き続き、発注遅延の要因となる事項の解決に向けた支援や国との重変手続きが円滑に進むよう支援に取り組み、災害復旧事業の全箇所発注や遅れのない国との変更手続き、復興交付金の必要な予算の確保につながった。

災害復旧事業においては、平成 30 年度末までに災害復旧箇所全 480 箇所中、沿岸市町で 437 箇所が完成している。(完成率約 91%)

また、復興交付金事業においては、全 93 箇所中、46 箇所が完成している。(完成率約 50%)

#### **3-2 今後の課題**

事業の加速化を図り、震災復興期間(発展期)の最終年度となる平成 32 年度までに全ての事業を完了させるため、当該市町と綿密に打ち合わせを行いながら、重点的な進捗管理に取り組む。

また、災害復旧事業の工事を円滑に進めるため、市町との打合せ及び情報共有を綿密にし、国交省との変更協議を早期に完了させるよう支援していく。

更に、復興交付金事業の予算確保と共に、市町への技術的支援を積極的に行っていく。

### **4. 広域化・共同化について**

#### **4-1 取組状況**

施設の老朽化に伴う大量更新期の到来や、人口減少に伴う使用料収入の減少、ベテラン職員の退職により十分な技術継承ができないほか、職員数の減少による執行体制の脆弱化などにより経営環境が厳しさを増す県内市町村の下水道経営の課題解決に向けて、業務の広域化・共同化や PPP/PFI 方式を活用し、効率的な事業運営に取り組む。

広域化・共同化を推進するため、今年度は、県内を 7 つのブロックに分け、ブロック単位を基本として検討を進めていくとの方針を示し、市町村からの同意を得た。今後も各ブロックにおいて勉強会を継続実施する。

#### 4-2 今後の課題

今後は、県全体の「協議会」を設立し、平成34年度末までに「広域化・共同化計画」を策定する。

また、自治体間での業務の広域化・共同化のほか、みやぎ型管理運営方式の運営権者との連携や流域下水道事務所との連携についても検討していく。

# 建築宅地課

## 平成30年度 復旧・復興カレンダー

7月9日

宮城県建築物等地震対策推進協議会の開催



県内建築物等の総合的な地震対策の推進を図る「宮城県建築物等地震対策推進協議会(県・市町村・民間建築団体・学識経験者等で構成)」の総会を開催しました。

8月6日～8月9日

建築物の地震対策に関するパネル展の開催



宮城県の地震対策への取組を紹介するため、宮城県庁2階回廊にて「建築物の耐震対策」と「応急危険度判定」についてのパネル展を開催しました。

8月31日  
被災建築物応急危険度判定全国連絡訓練の実施

「兵庫県山崎断層地震」の発生を想定した全国連絡訓練が実施されました。全国連絡訓練に併せて県内の特定行政と民間建築団体が参加した県内の連絡訓練も実施しました。

11月14日 被災建築物応急危険度判定  
コーディネーター講習会の開催



市町村実施本部で業務を行う「被災建築物応急危険度判定コーディネーター」を養成するため、市町村職員を対象に講習会を実施しました。

2月27日  
東松島市柳の目西地区の造成工事完了



災害公営住宅建設のための東松島市柳の目西地区において、造成工事が完了し、都市計画法に基づく開発許可の工事完了検査を実施しました。

4月

4月1日

石巻市防災集団移転促進事業竣工式典



石巻市における防災集団移転促進事業について、全ての宅地の供給が完了しました。

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

7月7日及び8日<sup>7月7日及び8日</sup>  
住まいの耐震博覧会 すまい元気フェア



夢メッセみやぎで行われた、民間会社主催の住まいに関する情報を発信するイベントに職員を派遣し、耐震診断及び耐震改修工事の助成等の相談に対応しました。

10月26日 被災宅地危険度判定士講習会の開催

地震災害時の「被災宅地危険度判定」を実施する技術者を養成するため、県内の建築士等を対象に講習会を実施しました。

12月14日(仙台), 12月20日(大崎)

1月18日(石巻), 1月29日(仙台)

被災建築物応急危険度判定技術者講習会の開催



地震災害時の「被災建築物応急危険度判定」を実施する技術者を養成するため、県内の建築士等を対象に講習会を実施しており、今年度は4回開催しました。

1月末 女川町中心部地区堀切山団地の  
宅地引渡しの開始



女川町中心部地区堀切山団地における防災集団移転促進事業の住宅団地7区画で宅地の引渡しが始まり、住宅の建築が進んでいます。

## (1)課・室の動き、復旧・復興の取組

災害復興事業が円滑かつ迅速に進むよう、市町に対して積極的に支援を行うとともに、県民が安全で安心して生活できる快適で活力ある建築・市街地環境の実現を図るため、制度や基準の普及・啓発や登録業者等の指導監督を実施する。

## (2)震災復興事業の取組

防災集団移転促進事業等による高台等への移転促進

- ・県内 12 市町 195 地区で実施しており、平成 31 年 1 月の女川町堀切山団地の造成完了をもって、全地区において住宅等の建築が可能となった。



女川町堀切山団地の状況

## (3)建築物等安全・安心推進事業の取組

### ①建築物等の地震防災対策の促進

- ・旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断 600 戸、耐震改修 300 戸の助成費用を予算化し、市町村へ助成している。
- ・耐震改修促進法により耐震診断が義務付けられた大規模な特定建築物の耐震補強設計及び耐震改修の助成費用と、旧耐震基準で建築された指定避難所の耐震診断助成費用を予算化し、市町村へ助成している。
- ・震災時に建築物等の被害判定を行う者を養成するため、被災建築物応急危険度判定士講習会を 4 回、被災宅地危険度判定士講習会を 1 回開催した。

### ②活力ある県土形成のための建築・市街地整備の誘導

- ・建築物確認済証交付件数は、土木事務所で 796 件(前年比 74%)、県全体で 14,884 件(同 99%)となっている(H31.3 末)。
- ・開発許可件数は、県の許可で 75 件となっている(H31.3 末)。
- ・優良建築物等整備事業の円滑な事業実施を支援するため、石巻市(6 地区)と気仙沼市(6 地区)の事業に対して、指導・助言を行っている。

### ③人と環境に優しい住宅・建築物整備の促進

- ・バリアフリー法の認定は 3 件、建築物省エネ法の認定は 4 件、届出は 255 件、低炭素法の認定は 16 件となっている(H31.3 末)。

### ④安心して土地・建物の取引ができる環境の整備

- ・宅地建物取引業に係る事務所の立入調査を 75 件実施した。
- ・建築士事務所の立入指導を 103 件実施した。

## (4)8年目の課題

### 震災復興事業関連

#### ①防災集団移転促進事業等による高台等への移転促進

- ・事業完了に向けて、完了検査手続きの事前確認を行う等、手続きがスムーズに進むように市町を支援していく。
- ・空き区画が発生していることから、その解消方法等について、先行市町の事例等の情報提供などを行い、解消に向け市町を支援していく。

#### ②震災復興事業に係る開発許可等の許認可の迅速処理

- ・開発許可については、今後工事が進むにつれ変更許可や完了検査の実施が見込まれることから、事前相談・協議等を積極的に行い、業務の円滑化を図る。

### 建築物等安全・安心推進事業関連

#### ①建築物等の地震防災対策の促進

- ・木造住宅等震災対策事業については、助成件数が近年減少傾向にあるため、旧耐震基準で建築された住宅のリスト化を市町村へ働きかけ、対象住宅を特定し、継続的に耐震診断実施の普及啓発を行う。また、耐震診断を実施した後、耐震改修を行っていない所有者へ事業周知や、意向確認などのフォローアップを行い、耐震改修を促進していく。
- ・特定建築物等震災対策事業については、耐震診断結果を公表した大規模な特定建築物の耐震改修の早期実施を、関係市町と連携して働きかけていく。また、耐震化が図られていない指定避難所については、市町村に対して早期の耐震化や安全な施設への指定替えを働きかけていく。
- ・地域主動型応急危険度判定の実施体制を整備するため、応急危険度判定士の登録を促進するとともに、市町村の判定活動をコーディネートする市町村職員及び民間判定士を養成するための講習会を開催する等、判定活動に携わる人材を育成していく。
- ・被災宅地危険度判定士の育成講習会は毎年1回開催し、順調に判定士の数を確保してきている。今後は、判定士の数を維持していくことが必要になる。

#### ②活力ある県土形成のための建築・市街地整備の誘導

- ・優良建築物等整備事業については、事業手法の検討を行っている事業や、他事業との調整が必要なもの、事業手法を見直して優良建築物等整備事業による整備へと方針変更し、集中復興期間以降の着手となる事業も出てくるため、事業が適切かつ円滑に実施されるよう関係市を支援していく。

#### ③人と環境に優しい住宅・建築物整備の促進

- ・引き続き、バリアフリー法などに基づいた適切な指導・助言を実施していく。

#### ④安心して土地・建物の取引ができる環境の整備

- ・宅地建物取引の公正を確保するため、宅地建物取引業者事業所の立入調査を実施する。
- ・建築士事務所に関する諸規定の遵守を図るため、立入指導を実施する。

## 平成30年度 復旧・復興カレンダー

### 平成30年4月～平成31年3月 住宅再建相談会を開催

みやぎ復興住宅整備推進会議と独立行政法人住宅金融支援機構の共催により、被災者が自力再建するうえで必要とする融資、資金計画、助成制度、建築相談（プラン、概算工事費等）などの内容にワンストップで対応する相談会が、県内各地で3月まで開催されました。

### 平成30年4月～平成31年3月 宮城復興住宅マッチングサポート事業の実施

自力再建による住宅建築工事の本格化に伴い発生が危惧される工務店の不足、建築職人の不足、建築資材の不足に対し、情報の共有と資材、職人等の融通を図り、被災された方の円滑な住宅再建を促すことを目的とした事業を実施しました。

今年度は12件の工務店紹介の申し込みがあり、7件のマッチングの成立がありました（2月末時点）。



### 7月7,8日 「住まいの耐震博覧会 すまい元気フェア」



夢メッセみやぎで行われた、民間企業主催の住まいに関する情報を発信するイベントに職員を派遣し、二重ローン補助などの住宅再建支援制度や各種住宅施策等についての相談に対応しました。

### 11月13日 県営住宅ストックマネジメントの推進

将監第二住宅（15・19号棟）外壁等改修工事に着手しました。また、岩沼亀塚住宅で給水管改修工事、梶の杜住宅で昇降機改修工事、多賀城大代住宅で量水器取替工事など9月以降順次着手し、完成しました。



### 平成30年3月から平成31年3月 各圏域のブロック会議の開催支援

各地域で抱える災害公営住宅の家賃減免や住宅管理の問題・課題等に対応するため、災害公営住宅を建設した市町（仙台市を除く）に対し、県が情報交換や課題検討する場として圏域毎のブロック会議開催を働きかけ、市町が主体となり定期的に会議が開催されています。

4月

### 平成30年4月～平成31年3月 住宅再建支援事業（二重ローン対策）の実施

被災された方々が自ら住宅を再建する際に生じる二重ローンの負担を軽減するため、既存住宅債務に係る5年間の利子相当額（上限50万円）を今年度は18件補助しました（2月末時点）。

### 4月18日 女川町災害公営住宅整備事業 完了式典

女川町内で整備を進めていた災害公営住宅が全戸（859戸）完成しました。



6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

### 7月29日、8月19日 「住宅再建相談会」に職員を派遣

気仙沼市及び石巻市で行われた、住宅再建相談会に職員を派遣し、県の住宅再建支援制度や各種住宅施策等についての相談に対応しました。



### 12月8日 名取市復興公営住宅 完成式典

名取市内で整備を進めていた災害公営住宅が全戸（655戸）完成しました。



### 2月13日 みやぎ復興住宅整備推進会議を開催

住宅・まちづくりに関する情報を関係機関で共有し、全国のモデルとなる復興住宅整備を目指すことを目的に、平成24年度から開催されている当会議を今年度はみやぎの住まいづくり懇話会を含め5回開催しました。



### 3月 県内災害公営住宅整備全戸完了

## 1)課・室の動き、復旧・復興の取組

### (1) 災害公営住宅の整備

#### ○県全体の進行管理（土木都市町支援チーム等を通じた市町支援）

全県の災害公営住宅整備の進捗は、平成31年3月末時点で全戸(15,823戸)完成となった。

平成30年度は石巻市、名取市及び東松島市の3市において計画戸数の全てが完成し、21市町全域で整備が完了した。

<年度別完成戸数(実績、平成31年3月末時点)>

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
完成戸数	50	1,301	3,937	4,524	3,972	1,631	408
累 計	50	1,351	5,288	9,812	13,784	15,415	15,823
進 捗 率	0.3%	8.5%	33.4%	62.0%	87.1%	97.4%	100%

市町支援の具体的な取り組みとしては、復興まちづくり推進室と連携し、「土木都市町支援チーム」として21市町を延べ63回訪問し、円滑な整備・管理に向けた意見交換や助言等を行った。

また、整備状況について市町へ照会・聞き取り等を行い、進捗を取りまとめ、毎月ホームページに掲載するなど、県民への周知を図った。

#### ○災害公営住宅整備支援事業（県受託による建設支援）

県では、平成24年度から取り組んできた建設支援について、2,229戸全ての住宅を予定どおり平成28年度末までに完成し、市町への引き渡しを終えた。

<当課における建設支援の実績>

設計:9市町31地区2,608戸

工事:9市町27地区2,229戸

※設計と工事の差379戸は、市町による工事発注又は建設取り止めによるもの。

また、これまで市町へ引き渡した災害公営住宅について、市町から報告を受けた不具合等に速やかに対応するとともに、市町と連携して、平成30年度は121戸(3市町4地区)の定期点検(1年半)を実施し、必要な手直し工事を施すなど、建物のアフターフォローを計画的に進めた。

#### ○今後の取組

平成29年2月に改定した「災害公営住宅整備の記録(中間報告)」について、平成31年3月末で県内の災害公営住宅が全戸完成したことから、「災害公営住宅整備の記録(最終版)」を作成し、公表する。

また、平成31年3月末で県内の災害公営住宅は全戸完成したが、整備後も残る交付金に関する事務処理等における諸課題について、今後も国等関係機関と調整を図りながら、市町支援を継続する。

## (2) 災害公営住宅の管理

### ○災害公営住宅の家賃

災害公営住宅の家賃は、特に収入が低い入居者について「東日本大震災特別家賃低減事業」により低く設定されているが、管理開始後 6 年目から段階的に収入に応じた本来の家賃が徴収されることになる。

また、入居後 3 年を経過し、収入基準を超える入居者の家賃は段階的又は即時に近傍同種家賃に引き上げられることになる。

こうした家賃については、市町が独自に減免することが可能である旨が国から通知されており、復興住宅市町村連絡調整会議や土木部市町支援チームによる市町への個別訪問を通じて、国の考え方の説明及び隣県の状況も含めた情報の共有化を図り、減免制度の設計について必要な支援を行ったところであり、今後も継続していく。

### ○各圏域のブロック会議の開催支援

各市町で抱える災害公営住宅の家賃減免の問題、名義人が死亡した際の入居承継の問題やペット飼育可能住宅の今後の管理方法など災害公営住宅特有の管理上の諸課題が顕著になってきたことから、県が災害公営住宅を建設した市町(仙台市を除く)に対し情報交換や課題検討する場として圏域毎のブロック会議の開催を働きかけ、市町が主体となり定期的に会議が開催されることとなった。

県でも市町からの呼びかけに応じて会議に参加し情報交換を行っている。

- ・仙南 2 市 2 町 (名取市・岩沼市・亘理町・山元町)
- ・仙塩 2 市 3 町 (塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町)
- ・県北沿岸 3 市 2 町 (石巻市・気仙沼市・東松島市・女川町・南三陸町)
- ・県北内陸 3 市 3 町 (登米市・栗原市・大崎市・大郷町・涌谷町・美里町)

## (3) 住宅再建支援

### ○二重ローン対策の実施

住宅の自力再建に向けた被災者支援として、既存住宅債務に係る利子に対して助成する「住宅再建支援事業(二重ローン対策)」を継続して実施した。平成 30 年度の交付決定件数は 20 件となった。

### ○宮城復興住宅マッチングサポート事業

工務店探しで困っている方に対し、希望条件に合う工務店を紹介するなど、住宅の自立再建を支援することを目的に、「宮城復興住宅マッチングサポート事業」を継続して実施した。平成 30 年度は、工務店紹介の申込が 12 件、成立件数が 7 件となった。

## ○みやぎ復興住宅整備推進会議による情報提供

平成 30 年度に、新たに設置した「みやぎの住まいづくり懇話会」(平成 29 年度は「みやぎ住宅サロン」として試行)を 4 回開催し、高齢期の住まい方に関する知識の普及などをテーマとして、関係機関・団体等と意見交換・情報共有を行うなど、連携を図った。

また、応急仮設住宅供給の動向や地域型住宅の供給に向けた取組などをテーマとして全体会議を開催し、関係機関・団体等と情報の共有化を図るとともに、会議の内容をホームページを通じて広く発信した。

## ○住宅再建相談会の開催

みやぎ復興住宅整備推進会議と住宅金融支援機構との共催による相談会を平成 30 年度は 3 市町で 26 回開催した。

## ○住宅再建に必要な情報提供等による再建支援

住宅再建相談会・各種イベント等に職員を派遣し、再建支援制度等に関する住宅相談を実施した。また、市町村が実施している住宅再建に係る補助事業を、HP 上で掲載したほか、団体等が実施している各種制度について、関係機関に通知等を行い、周知を図った。

## ○今後の取組

今後は、被災者を取り巻く環境の変化や復興住宅供給後の地域におけるコミュニティ形成等新たな課題にきめ細かく対応しながら、住宅再建支援に関するこれまでの取組を継続して実施する。

### (4) 県営住宅のストックマネジメントの推進

県営住宅ストックの活用方針を定めた「宮城県県営住宅ストック総合活用計画(宮城県公営住宅等長寿命化計画)」(H27.3 改定)に基づき、ストックの長寿命化等を図るための改善工事を計画的に実施した。

## ○県営住宅ストック総合改善事業

耐久性や住宅性能水準の向上のため、将監第二住宅ほか 3 団地で外壁等改修工事、黒松第四住宅ほか 1 团地で給水方式切替工事、岩沼亀塚住宅で給水管改修工事、石巻門脇住宅で公共下水化工事を実施したほか、梶の杜住宅ほか 1 团地でエレベーターの改修(取替)工事などを実施した。

## ○県営住宅リフォーム事業

老朽化に対応した安全と適切な住環境の整備のため、多賀城大代住宅ほか 1 团地で量水器取替工事、矢本下浦住宅ほか 1 团地で給水管改修工事、多賀城浮島住宅で火災室復旧工事を実施したほか、火災警報器取替工事や空家修繕工事などを実施した。

## ○今後の取組

次年度については、事業の確実な実施に向けて、国費の確保を図ると共に、修繕内容の緊急度や優先度等を考慮した上で事業箇所を選定し、また、入札不調などによって繰越とならないよう発注時期を見据えた執行管理を行うなどの取組みが必要である。

事業実施に当たっては、引き続き、事業実施団地の地域的な合併施工や同種工事をまとめて発注するなど、更なる業務の効率化を図る必要がある。



## 平成30年度 復旧・復興カレンダー

6月20日  
(仮称)女川オフサイトセンター新築工事 着工

東日本大震災で全壊した旧オフサイトセンターに替わり、高台に移転し、新築工事が始まりました。

本施設は、原子力災害時に対策をとる拠点施設であり、免震構造の建物です。

平成31年11月  
中に完成予定です。



外観イメージパース(案)

2月28日 高砂コンテナターミナル管理棟新築工事 完成

高砂コンテナターミナル管理棟新築工事が完成しました。このあと、隣接地にトラックゲート新築工事及び税関検査場・多目的置場新築工事を経て平成32年4月から仮供用開始予定です。



2月26日 結核医療提供施設増築工事 完成



県立循環器・呼吸器病センターの医療機能移管・統合に伴い、栗原中央病院敷地内に、結核医療提供施設を増築する工事が完了しました。

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

7月19日  
気仙沼向洋高改築工事(外構工事) 完成



震災で被災した気仙沼向洋高校の移転・建替え工事の最後となる、舗装及びグラウンドの工事が完成しました。  
(気仙沼市長磯牧通地区)



8月31日 気仙沼合同庁舎新築工事 全棟完成

東日本大震災で甚大な被害を受け、旧県が浦高跡地に移転新築を進めていた気仙沼合同庁舎の附属棟が完成し、9月から本格供用しました。



2月28日 矢本海浜緑地管理棟新築工事 完成

東日本大震災で甚大な被害を受け、新たに大曲浜地区矢本海浜緑地内に、管理棟、炊事場及びトイレ3箇所の新築工事が完成しました。

平成31年4月に共用開始予定です。



## ■ 事業目標

### 1 県有建築物の復興等の円滑な営繕事業の推進

安全性、機能性、経済性を確保しつつライフサイクルコストの低減にも努めた良質な県有建築物を供給する。なお、被災県有建築物の建替等については、確実な工期内完工に取組む。

#### (1) 平成 30 年度発注工事の円滑な執行

平成 30 年度発注予定の工事については、適正な工事価格設定や合併発注を活用するなど入札不調の回避を図ると共に、主務課との協議や施工業者との情報共有を密にし、円滑な執行を推進する。

#### (2) 安全性、機能性、経済性、ライフサイクルコストに配慮した建築物の供給

建築物の設計方針、標準仕様等をとりまとめた「宮城県建築・設備設計要領」に基づき、安全性、機能性、経済性等のより一層の向上を図り、良質な県有建築物の供給を行う。

#### (3) 繰越工事の迅速かつ確実な完成

前年度からの繰越工事 57 件(45 施設)については、工期内完成の確実な実施を目指す。

#### (4) 保健福祉部が行う復旧事業への技術協力

応急仮設住宅の解体事業について、施工方法に関する協議への対応など、技術的な面から支援・協力していく。

### 2 県有建築物のストックマネジメントの推進

安全性と機能性を確保しつつ、ライフサイクルコストに配慮しながら、既存県有建築物の長寿命化を図る。

#### (1) 県有建築物保全点検の実施

県有建築物保全点検を計画的に実施する。点検の結果、要改善(要是又は要計画改修)となった施設に対しては、その内容や改修手法等を施設管理者へ提示する等、積極的に改善を働きかける。また、点検の結果については、財政課へも情報提供を行う。

#### (2) 中長期保全計画の作成

平成 29 年 2 月に策定された「宮城県公共施設等総合管理方針に基づく個別施設計画策定方針」に基づき、予防保全の効果が大きく見込める施設等については、平成 32 年度までに中長期保全計画を作成する。

## ■ 平成 30 年度営繕事業の状況

### 1 県有建築物の復興等の営繕事業について

復旧復興事業は、気仙沼合同庁舎が昨年度に庁舎棟が完成しており、残りの車庫棟、倉庫棟及び外構部分が平成 30 年 8 月に完了し全面共用開始した。

また、気仙沼向洋高校の移転・建替え工事の最後となる外構工事が平成30年7月に完成した。

これらの他、矢本海浜緑地管理棟が平成31年度2月に、閑上漁港水産業共同利用施設が同年3月に完了した。

(仮称)女川オフサイトセンターは、平成30年6月に議会の議決を経て契約となり、現在工事が本格化し、平成31年11月に完了予定である。また、平成31年度に、松島自然の家の本館部分や南三陸警察署の工事などに着手する予定である。

復旧復興事業は、大半の事業が完成しており、残りの事業も着実に進め、工期内完成に向け引き続き取り組んでいるところである。

通常事業については、若林警察署及び高砂コンテナターミナル管理棟が、平成31年2月に完成した。石巻北高校校舎は平成30年7月に完成し、供用を開始した。船形コロニーは、設計が完了し第1期分の工事発注を終え、平成31年度から本格的に工事が始まる。また、石巻好文館高校も設計が完了し、平成31年度に改築工事に着手する予定である。

営繕事業は、復旧復興事業から通常事業へとシフトしており、県有建築物の整備を着実に進めているところである。

## 2 県有建築物のストックマネジメントの推進について

### (1) 県有建築物保全点検の実施

老朽化に起因した事故等を未然に防ぐため、築年数が古い施設から点検を行い、次年度の予算要求にも反映できるように配慮した。

全施設の点検終了後には、要改善箇所への対応の結果や予定を各施設管理者に確認するなど、フォローアップにも取組んだ。

### (2) 中長期保全計画の作成

中長期保全計画の作成対象施設を「延べ面積が1,500m<sup>2</sup>を超える施設」と「災害時にも拠点となる施設」と定め、平成32年度までに155施設・349棟の計画を作成することとしている。

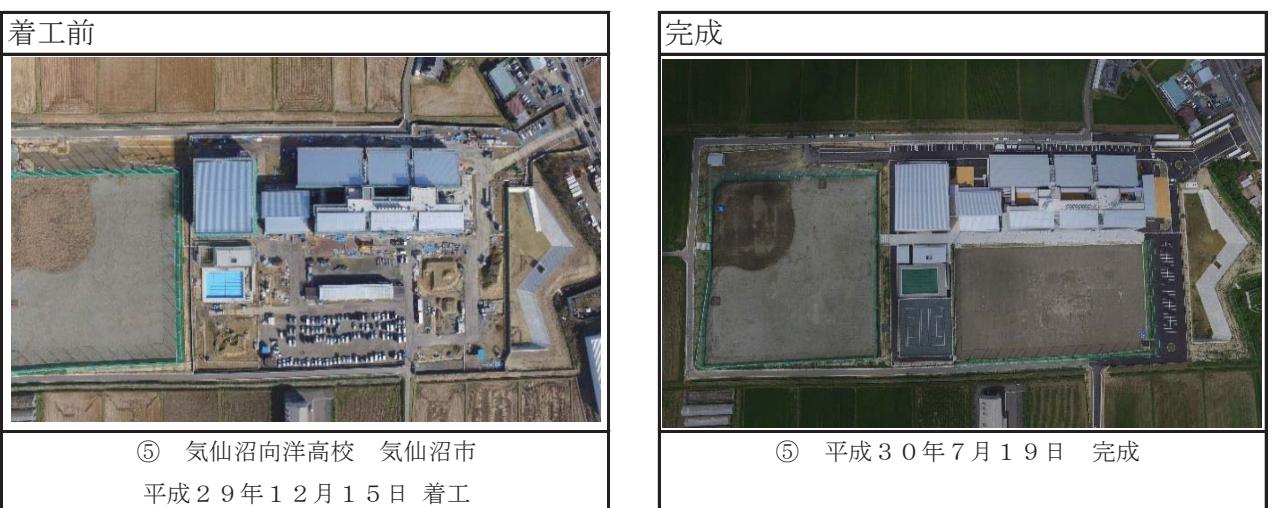
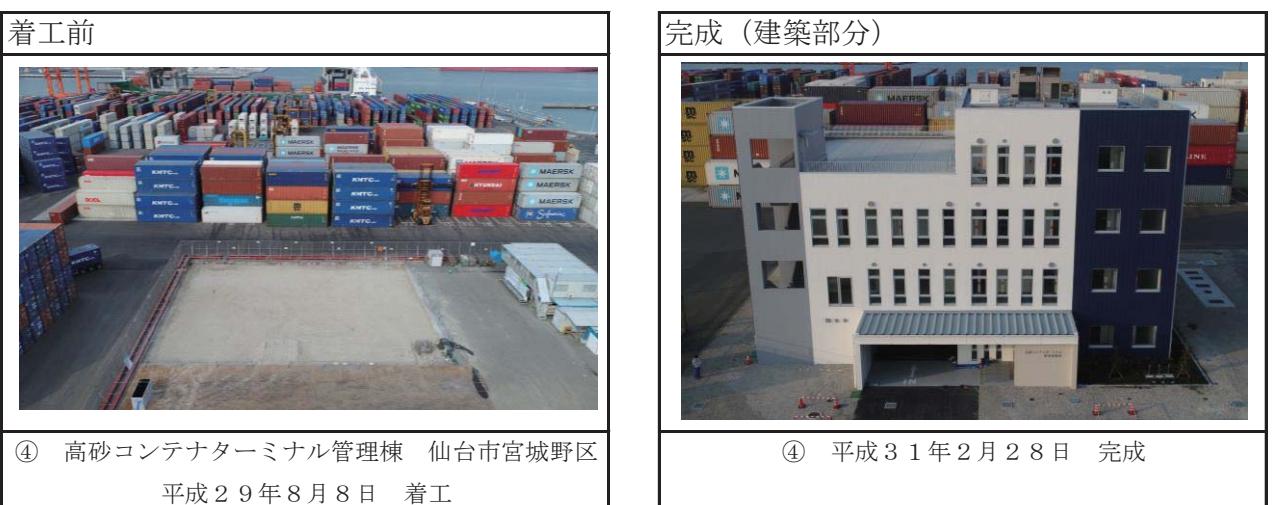
この中長期保全計画には、保全点検の結果を反映させることとしており、ライフサイクルコストにも配慮した計画的な保全をより一層推進していく。

## ■今後の課題と対応方針

来年度は震災復興計画の発展期の2年目となり、復興の総仕上げを推し進めるにあたり、引き続き重要な年度である。今年度掲げた事業目標を引き続き推進し、より一層良質な県有建築物の供給や計画的な保全の推進による安全性の確保と長寿命化を図ると共に、復興の総仕上げとして、残りの復旧復興事業についても工期内完成の確実な実施を目指す。

## 県有建築物・施設の再生・復興状況の写真







## 平成30年度 復旧・復興カレンダー

4月24日 松島海岸レストハウス改修 竣工



松島公園津波防災緑地整備事業により、公園工事（県松島公園管理事務所発注）及び関連工事（松島町下水道工事、県港湾防潮堤工事）との調整を図りながら、松島レストハウス嵩上げ及び公園トイレの改築を行いました。

9月28日 蔵王レストハウス1号発電装置 竣工



累積運転時間による整備計画に基づき、1号発電装置のオーバーホールを行いました。レストハウスは商用電源が無いため、電力は発電装置からの電源供給となります。発電装置は、噴火等の災害時避難先となるレストハウスにとって重要な設備です。

10月5日  
設備部門別専門研修<下水道設備・営繕部門>



若手設備職員の技術力向上のため、「積算業務（下水道）」について演習を実施したほか、大規模な空調改修工事における施工管理について、現場見学を実施しました。

12月5日 設備部門別専門研修<現場研修>



上下水道事業における発電事業のスキーム等について理解を深めることや、若林警察署新築工事について、建築設備の設計及び施工管理について学ぶことを目的とした現場研修を実施しました。

2月28日 矢本海浜緑地管理棟 竣工



東日本大震災により被災した管理棟及びトイレ棟、炊事場等を新たに復旧（建て替え）しました。

2月28日 総合運動公園エアコン 竣工



総合運動公園の老朽化したエアコン更新を行いました。機器は省エネルギーと環境に配慮した高効率型新冷媒機種となりました。

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

6月22日 慶長使節船ミュージアム中央監視装置 竣工



開館時（平成8年度）から館内の空調機器類に対し、一元的な運転・制御等を行う「中央監視装置」を、老朽化に伴い更新しました。更新により、空調機器類への運転指令等の信頼性を確保しました。

7月20日 石巻北高校舎 竣工



校舎（普通教室棟）の老朽化に伴い建て替えを行いました。災害に強く、安全性を確保するため、浸水対策として高圧キュービクルを2階に設置しています。

11月5日 栗駒レストハウス給水設備 竣工



今まで使用していた沢水が枯渇したので、井戸水を飲料水にするためのろ過設備RO膜処理装置と受水槽を設置しました。利用者は、安心・安全な飲用水を利用できるようになりました。

1月18日 女川原子力モニタリングステーション 竣工



震災で被災を受けた、原発に近い放射線量測定局4局を再建しました。停電時でも72時間測定を継続できるよう発電設備を備えています。

2月27日 結核医療提供施設 竣工



県北地域の医療体制を維持・充実していくため、循環器・呼吸器病センターの医療機能について、栗原中央病院に移管・統合し、敷地内に結核医療を提供する施設を整備しました。

2月28日 高砂コンテナーミナル管理棟 竣工



仙台塩釜港の港湾機能拡張に伴い、管理棟を新築しました。屋外に設置する空調機、照明設備等は塩害対策に配慮した機器を選定しています。

平成 30 年度、当課では、東日本大震災で被災した県有施設の復興に取り組むと共に、老朽化により劣化が進んだ施設の機能確保・維持を図り、再生可能エネルギー導入など、設備に係る全庁的な技術支援と職員の技術力向上のための企画を推進するという目標を掲げ、「宮城県震災復興計画に掲げる、発展期 1 年目」の業務に取り組んだ。

被災した県有施設の復興として、早期完成に努め、平成 30 年度内に気仙沼向洋高校舎新築など全 13 件が完成し、気仙沼向洋高が平成 30 年 4 月、矢本海浜緑地管理棟が平成 31 年 2 月、閑上漁港水産業共同利用施設が平成 31 年 3 月に完成了。平成 30 年度には新たに、(仮称)女川オフサイトセンター新築工事など全 5 件に着手した。

老朽化等により劣化が進んだ施設については、総合運動公園、東北歴史博物館、宮城県図書館、農業・園芸総合研究所、農業試験場等の設備改修を実施し、年度内に 42 件を完成させ、機能の確保・維持を図った。

再生可能エネルギー等の導入推進及び省エネルギーの促進の取組として、太陽光発電設備の設置や雨水利用設備の導入、省エネ型空調機、給湯器の採用及び LED 照明器具の設置拡大を進めている。これらは平常時における地球環境保全とともに、災害時等におけるトイレ用水・非常電源確保により、施設の機能維持を図ることを目的としている。今後も導入促進に加え、施設運用者に対して「再エネ・省エネ設備導入に係る相談・導入効果」を庁内リンク集に掲載する等、相談体制を充実させ、ハード・ソフト両面での普及促進を図っていく。

設備に係る全庁的な技術支援と技術力向上のための企画調整に係る取組として、設備全般の課題を全庁横断的に検討する設備技術向上委員会においてテーマを決定し、土木部職員研修(設備部門別専門研修、設備講座)を 3 つのテーマで実施した。

- 1 下水道設備(機械・電気)の設計及び営繕設備の計画と施工管理 44 名参加
- 2 上下水道設備の事業計画及び建築設備の施工管理 38 名参加
- 3 設備に関連する事業計画及び管理において配慮すべき事項 45 名参加

さらには、宮城県以外の機関との横断的な取組として、東北地方整備局、宮城県、仙台市の設備職員による「県内設備技術担当者情報交換会」に参加し、NHK 仙台放送局の視察や意見交換を実施し、情報交換を図った。

平成 31 年度は、引き続き被災した県有施設の復興に全力で取り組むとともに、通常の営繕事業も並行して適切に執行する。特に複数年契約となる大型案件や単年度で設計・工事を完了させる案件については、その事業規模や供用開始時期を考慮し、計画的な工事執行を図ることとする。

## 県有施設（設備関係）の再生・復興状況の写真



着工前



① 気仙沼向洋高仮設校舎 気仙沼市長磯牧通 7 8  
着工前

完成



① 平成 30 年 4 月 27 日  
完成

着工前



② 東松島市大曲地内 矢本海浜緑地公園管理棟  
着工前

完成



② 平成 31 年 2 月 28 日  
完成

着工前



③ 名取市閑上地内 閑上漁港水産業共同利用施設  
造成状況

完成



③ 平成31年3月11日  
完成